

令和6年第2回
笠間市議会定例会会議録 第5号

令和6年6月11日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	大関久義君
副議長	8番	内桶克之君
	1番	長谷川愛子君
	2番	酒井正輝君
	3番	河原井信之君
	4番	鈴木宏治君
	5番	川村和夫君
	6番	坂本奈央子君
	7番	安見貴志君
	9番	田村幸子君
	10番	益子康子君
	11番	林田美代子君
	12番	田村泰之君
	13番	村上寿之君
	14番	石井栄君
	15番	畑岡洋二君
	16番	飯田正憲君
	17番	西山猛君
	18番	石松俊雄君
	19番	大貫千尋君
	20番	小藪江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市長 山口伸樹君

副市長	近藤慶一君
教育長	小沼公道君
市長公室長	堀江正勝君
政策企画部長	北野高史君
総務部長	後藤弘樹君
環境推進部長	小里貴樹君
保健福祉部長	堀内信彦君
こども部長	深澤充君
市立病院事務局長	木村成治君
産業経済部長	礪山浩行君
都市建設部長	関根主税君
上下水道部長	友部邦男君
教育部長	松本浩行君
消防長	菌部恵一君
会計管理者	西山浩太君
笠間支所長	根本薫君
岩間支所長	橋本祐一君
企画政策課長	森望君
企画政策課長補佐	井坂亜紀子君
総務課長	稲田和幸君
総務課長補佐	木村幸広君
健康医療政策課長	小松崎守君
健康医療政策課長補佐	青木美穂子君
農政課長	菊地恵一君
農政課長補佐	須藤辰紀君
栗ブランド戦略室長	藤咲篤君
商工課長	桑嶋一志君
商工課長補佐	山本明子君
観光課長	山内一正君
観光課長補佐	川松祐市君
消防次長	谷口哲也君
消防総務課長補佐	来栖孝滋君
警防課長	中村猛君
警防課長補佐	吉沼克典君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 田 正 巳
議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵 美 子
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
係 長	神 長 利 久
係 長	上 馬 健 介

議 事 日 程 第 5 号

令和6年6月11日（火曜日）

午 前 1 0 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（大関久義君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は20名であります。本日の欠席議員は12番田村泰之君、20番小藺江一三君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、写真撮影の申出があり、撮影の許可をしましたことを申し添えます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（大関久義君） 日程について御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第5号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（大関久義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番西山 猛君、18番石松俊雄君を指名いたします。

一般質問

○議長（大関久義君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式からの選択といたします。質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

発言時間は、一問一答方式は質問、答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。さらに、議員、執行機関とも分かりやすい質問、分かりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは最初に、9番田村幸子君の発言を許可いたします。

田村幸子君。

〔9番 田村幸子君登壇〕

○9番（田村幸子君） 公明党の田村幸子です。議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一問一答方式にて質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の私の質問は、大項目1、男性のHPVワクチン接種費用助成への積極的な検討と、女子の定期接種及びキャッチアップ対象者への接種勧奨の強化推進を。大項目2、AED（自動体外式除細動器）の効果的、効率的設置と（応急手当て）使い方についての二つを質問させていただきます。

それでは、子宮頸がんの原因として知られるヒトパピローマウイルス（HPV）は、新型コロナウイルス感染のように飛沫感染はしませんが、人の体液や粘液から、主に性交渉を通じて感染するとされていることから、今までのように、女性だけではなく、男性のHPVワクチン接種を進めることが、中咽頭がんや肛門がん、陰茎がんなどから男性自身も守り、将来のパートナーとなる女性の子宮頸部などのがんの感染予防にもなり、二つの意義があります。また、接種済みの人が増えていけば、集団免疫効果が生まれ、社会全体の感染率は下がります。

世界を見渡してみますと、男女ともに公費でワクチン接種を行っている国は現在50か国あり、男性の接種率も、オーストラリア、カナダがともに73%、イギリスは71%、アメリカが68%と、接種率の高い諸外国では、子宮頸部のがんやがんの前段階の病変、異型性が大きく減っており、オーストラリアでは2030年に、イギリスでは2040年に子宮頸がんの撲滅が可能とされています。

このように、先進国では患者数が減り始めていますが、日本では2000年以降、子宮頸がんの罹患率、死亡率ともに、残念なことに増加している現状です。しかも、発症のピークは20代から40代と、結婚や出産を意識始める頃なので、ライフステージが大きく変わる時期と重なっています。年間1.1万人以上の女性が子宮頸がんにかかり、2,900人もの命が失われる我が国。HPVワクチンを予防接種することで90%以上を防ぐことができるのに、なぜ進まないのでしょうか。

2020年12月からは、9歳以上の男性にも4価ワクチン接種が可能になりました。しかし、任意のため、自己負担でもあり、進んでおりません。1人でも多くの命を守るために、令和4年11月には男子大学生たちが、男性の定期接種を求めて、厚生労働省に約1万5,000名の署名を提出いたしました。今、国に先駆けて男性接種の助成制度を創設する自治体が広がりつつあります。防げるはずの病気で苦しむ人を減らしたい、そのような思いで学生たちは行動を起こしました。1人でも多くの命を救いたいとの思いで、今回の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、大項目1、男性のHPVワクチン接種費用助成への積極的な検討と、女子の定期接種及びキャッチアップ対象者への接種勧奨の強化推進を。

初めに、小項目①女子の定期接種の状況について、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 12番田村泰之君が着席いたしました。

保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 9番田村議員の御質問にお答えをいたします。

女子の定期接種の状況についてでございますが、HPVワクチンの定期接種の対象者は小学校6年生から高校1年生相当の女子となっております。ワクチンの接種や接種開始時期により、2回または3回の接種が必要となることから、接種の状況につきましては、延べ接種回数でお答えをさせていただきます。

定期接種となる前に緊急促進事業として実施されていた平成23年度は延べ2,704回、その後、平成25年4月に定期接種化されましたが、接種後の副反応等により積極的勧奨が差し控えとなったことから、平成25年度には309回と減少し、その後、令和元年度までには接種がほぼ行われない状況でございました。令和2年から個別接種を再開したことにより、令和2年度は129回、その後、積極的勧奨が再開された令和4年度は352回、令和5年度は297回となっております。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。

私も、2021年12月定例会でも、この子宮頸がんと予防ワクチン接種積極的勧奨再開について質問をさせていただきましたときに、平成23年度は2,704回、24年度は1,260回ということで、お一人が3回接種をしたと考えても、901名から401名の方がその当時は接種をされていたと伺いました。ところが、今お伺いした様子では、令和4年は352回、そして令和5年には297回ということで、どんどん減少していると思われませんが、その原因など、また、国の積極的勧奨の再開に関連してどのような状況なのか、教えていただけたらと思います。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） まず、積極的な勧奨が再開された経緯でございますけれども、平成25年度にHPVワクチンが予防接種法に基づく定期接種となりましたが、同年6月に、ワクチンとの因果関係を否定できないというような持続的な痛み、それから腫れなどが接種後に特異的に見られまして、こういったことから、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきでないとされまして、積極的勧奨が差し控えとなりました。

その後、国において子宮頸がんワクチンの安全性と有効性の整理やワクチンに関する情報提供の進め方などが議論されまして、令和3年10月には、積極的勧奨を妨げるような要素はないとされて、令和4年4月から積極的勧奨が再開をされております。

接種が進まない原因としましては、これら一連の経緯が不安感などにもつながっておりまして、接種者が伸びない状況になっているのではないかとというようなところが推測されるところでございます。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） その後の研究の結果、不安感は解消されたという、そのような研究結果も出ているんですけれども、なかなか一度そのような状況に陥りますと、その不安がずっと後々、影響を与えているのかなと思われまして。

それでは、小項目②に移らせていただきます。では、定期接種を行う意義と効果についてお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 定期接種を行う意義と効果についてでございますが、先ほど議員のほうからお話ありましたように、予防接種は疾病に対する予防、それから社会への蔓延防止等を目的に行われるものでございます。

HPVは子宮頸がんなどの主な要因とされておまして、このワクチンを接種することによって、このうち一部のウイルスの感染を防ぐことができます。また、ワクチンの接種

によって子宮頸がんの前がん病変、いわゆる組織ががんになる前の状態でございますが、こういった状態を予防する効果も示されております。

国内では2価、4価、9価の3種類のワクチンが定期接種の対象となっております、9価ワクチンにおいては、子宮頸がんの原因の90%を防ぐというような効果があるともされております。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） 今、90%の効果があると伺いましたけれども、実際、日本産科婦人科学会の調査によりますと、1994年から1995年生まれの方たちは、何と接種率が、このとき世界並みの70%から80%、全国的にもあったようです。その後、二十歳でのがん検診の結果、何とこのがんの発症率がゼロに近いということで、本当に効果があったんだということが認められるようになっております。何としても、1人でも多くの方がこのようながんにかからないためにも、ワクチン接種はとても大切だと思います。また、WHOが目指すSDGs項目3と4では、3は「すべての人に健康と福祉を」、4では「質の高い教育をみんなに」ですが、ここでは、2030年までに子宮頸がんによって死亡する死亡者を30%に減らすためにも、15歳までの接種目標を90%としております。何としても推進が進むように願う思いでいっぱいでございます。

それでは、小項目③に移らせていただきます。この接種に対する情報提供はどのように行っていますか。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 情報提供につきましては、令和4年度からHPVワクチン接種の積極的勧奨が再開されたことに伴いまして、市では、令和4年4月に、定期接種の対象者である小学校6年生から高校1年生の女子に対して、予診票と接種の御案内を送付しております。また、令和5年度に9価ワクチンが定期接種に追加されたことに伴いまして、予診票が変更になったことから、改めて対象者全員に予診票の送付を行っております。あわせて、令和5年度からは、新たに定期接種の対象となる小学校6年生の女子に対して、4月に予診票等を送付しております。

加えまして、転入者や高校1年生の未接種者に対して、接種勧奨のはがきの送付や市のホームページ、SNS、広報紙等による情報提供を随時行っているところでございます。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） いろいろと工夫をしてお知らせをさせていただいていること、ありがとうございます。

私も実は、前回の3月の一般質問で、子どもたちのがん教育について質問をさせていただきましたときに、小学6年生から高校1年生がこの定期接種の対象者でありますので、学校からもぜひ推進をしていただきたいと思いますと思ってお話をさせていただいたのですが、

教育現場からのこういった推進というのはなかなか表立って難しいのかなと思っていましたところ、実は令和5年12月14日付で、茨城県の医師会の会長が、大井川知事と茨城県の市長会長、そして町村会長宛てに要望書を出していたことが分かりました。

その内容を、少し御紹介をさせていただきますと、その中に、要望事項の中の②にこのようなことが書かれておりました。まず一つは、HPVワクチンに関する正しい情報が十分に被接種者や保護者に届いていないことも問題です。文部科学省は、令和5年9月8日に、教育現場のHPVワクチン啓発活動の協力を全国の都道府県教育委員会や市町村教育委員会などに要請しました。教職員が正しいHPVワクチン情報を理解し提供できるよう、資材の配布や講習会を実施し、教育現場からの啓発活動を推進するのが必要ですということで、教育委員会を通じた学校現場からの児童生徒、保護者へのHPVワクチン啓発活動の推進のお願いがございました。

このようなお願いがあったかどうかを、突然ですが、教育長にお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをいたします。

12月14日付で県の市町村長会のほうに提言書が、というかお願いの文書が出されたことは確認しております。それを受けまして、今後、児童生徒たちには、対象学年は6年生、義務教育課の中3までと我々のカテゴリーはなりますけれども、予防の面でがん教育を外務講師を招いてさらに進めるとともに、予防接種においては保護者の同意が必要ですので、保護者への啓発が必要だと考えています。ですから、がん教育を行う際に、授業参観等で保護者がいる中でやるなど、そういう工夫を重ねて情報提供を今後してまいりたいと思っています。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） 丁寧に進めていただくことを今伺いまして、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

では、小項目④のほうに移らせていただきます。キャッチアップ対象者の接種状況についてということで、積極的勧奨がなされる前の対象者の方が、この接種になかなか接種率が伸び悩んでいるということで、この方たちの接種の無償でできる期間が来年3月までに迫っております。一度は当然、お一人お一人にお手紙を出していただいたと記憶しておりますが、今月の6月号の「広報かさま」お知らせ版にも載せていただいたかと思いますが、この方々へのもう一步推進のための取組などはどのように行っているのでしょうか。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） キャッチアップ接種の対象者の接種状況ですが、キャッチアップ接種は、HPVワクチン接種の積極的な勧奨が差し控えられていた平成25年度か

ら令和3年度の間定期接種の対象であった方に接種の機会を提供するもので、令和4年度から令和6年度末までが接種対象期間となっております。今年度のキャッチアップ接種の対象は平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた女性で、3回の接種を完了していない方となります。

接種状況ですが、令和4年度が延べ456回、令和5年度が延べ418回となっております、この方たちについても、今年3月に併せて御案内等を差し上げているところでございます。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） 3回が接種完了の効果的なワクチン投与なので、第1回目が終わっていない方ですけれども、9月にやらないと3回が3月までには終わらないということです。厚生労働省のアンケートの結果を見させていただきますと、キャッチアップ世代の方々へのアンケートを2024年5月22日、厚労省が公表したのですが、最新のHPVワクチンに関する意識調査では、キャッチアップ対象者の約半数48.5%が、キャッチアップ制度について知らないと回答しています。HPVワクチンを安全だと思うかについては、そう思うが31.4%、そう思わないが14.6%、どちらとも言えないは54.1%と、半数以上が判断に困っている実態が明らかになりました。HPVワクチンは子宮頸がんを予防するのに有効である、HPVワクチンが重要であると答えた女性は約60%だったということなので、重要である、このワクチンが有効的だということは分かっているが、でも一方で、HPVワクチンのリスクについて十分な情報がなく、接種するかどうか決められないが51.2%となっているということ、効果が理解しつつも、情報不足で安全性に確信が持てないということが分かりました。

また、家庭内でも、対象者御本人がこの接種することで、以前報道で見たような健康被害が起こるのではないかと考えているという本人が48.5%に対し、母親も56%が非常にそう思うということで、きちっと送っていただいているリーフレットをしっかりと読んでいただければ必ず安全性の確認はできるはずなんですけれども、手元に届いていてもちゃんと読んでいただいていないのかなあというのは、もちろん個人の自由にはなってしまいますが、本当に体の健康という、生命に関わることに繋がっていくんだということ、もう少し理解していただけたら進むのではないかなと思います。

そちらの送っていただいているリーフレットにも、先ほど部長がおっしゃったように、90%の予防率、感染の予防率があることと、そして、何と12年間、この抗体が維持できるということがしっかり書かれているんですね。ですから、御家族でよく読んでいただけるような、また御案内の仕方などがありましたら、ぜひお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、国全体の接種状況などは今どのような状況なのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 国全体のキャッチアップの接種状況でございますが、令和6年1月の国の予防接種・ワクチン分科会の副反応検討部会というのがございまして、そちらの資料によりますと、HPVワクチンの接種率は徐々に上昇はしているものの、定期接種、キャッチアップ接種ともに、定期接種化前の緊急促進事業時の時期ほどには接種が広がっていないというような状況でございます。

令和4年度末の1回目接種の状況となりますけれども、キャッチアップ接種は1997年から1999年、このときに27歳から25歳の方を対象とした方の接種率が特に低い状況でございます。この世代は、緊急促進事業の際に既に一定の接種が済みであり、累積の接種率は70%から80%というような数字も出ております。一方で、2001年度から2003年度生まれの方々の接種率が特に低い状況で、約10%というような状況となっております。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） 本当に年齢によってそのパーセンテージが違っていくのも、私もデータを調べさせていただきまして、2005年生まれの方、現在21歳の方は31.6%の接種率ですが、23歳になると9.1%、22歳の方も9.3%ということで、10%も満たない状況もあることが分かりましたし、また、なかなかこの接種率を上げるということは難しいんだなということを改めて確認をいたしました。また、この周知をするに当たっての課題などがあつたら、小項目⑤のほうでお伺いしたいと思いますが、小項目⑤に移らせていただきます。

どのような周知をしていますかというのは、先ほどから伺っているんですけれども、課題などを何か感じていることがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 周知方法としては、キャッチアップ接種が開始された令和4年4月に対象者全員に予診票の送付等を行っておりまして、令和5年4月の9価ワクチンの追加に伴って、新たな予診票による送付と周知を行いました。

また、先ほどもちょっとお話しましたが、令和6年3月には、未接種の方へのはがきによる接種勧奨を行っております。このはがきには、いろいろな厚労省の情報であるとか笠間市ホームページ、それから接種リスクへのQAですね、こういったものにアクセスしやすいようにQRコードなども入れまして、多面的に情報が取れるような工夫もさせていただいております。それから、市のホームページ、SNS、広報紙等での啓発、それから、二十歳の集いにおいてチラシ等による情報提供を行っております。

課題といたしましては、個別通知やホームページの周知を見落とししているような方も一定数はいるのかなというところと、やっぱりキャッチアップ接種の対象者の方々、過去の接種後の症状に関する報道等も今ネット等で取れるような時代になっておりますので、そういったところに不安を感じているというようなことが挙げられるのかなとも思っております。

ます。

予防接種は、副反応などのリスクと感染予防や重症化予防などのベネフィット、いわゆる恩恵とか利益ですね、こういったものを理解した上で、本人の意思などに基づいて接種をしていただくことになりますので、ワクチンの効果、それから安全性など、接種を判断するのに必要な情報を提供する、しっかりと提供していくということが重要であると考えています。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。若い方々にはぜひ、このSNSを通しての発信が有効かと思っておりますので、今後もいろいろと検討していただきながら進めていただいていることが分かりましたので、1人でも多くの方がまたできるように、推進をさらにお願いしたいと思います。

それでは小項目⑤終わりますして、小項目⑥なんですけれども、2023年12月14日、これは茨城県で、先ほどお話をいたしました要望書が出された日付と同じでございます。この日に、実は日本産婦人科医会、日本産婦人科学会、日本医師会の3者連名で厚生労働省に対して提出された「子宮頸がん排除への施策に関する要望書」についてをお伺いしたいと思うのですが、すみません、議長、ちょっと細かいので見えないと思いますが、こちらよろしいでしょうか、見ていただきまして。

○議長（大関久義君） はい。

○9番（田村幸子君） これが日医ニュースに載ったお写真なんですけれども、左から2番目の方が水戸市の石渡病院の先生で、この石渡先生が、実は日本産婦人科医会の、今、会長をされていることを私は知りました。この要望書の内容は、特に三つにわたっているんですけれども、先ほどのキャッチアップ接種のさらなる推進ということでお願いされているのが、これは厚生労働省に対してのお願いになります。より多くの対象者への接種推進に向けて、さらなる積極的な情報発信、リーフレット、接種券の繰り返し送付の徹底、SNSなど、キャッチアップ接種周知のための施策の充実をお願いいたしますとともに、今後の接種状況を踏まえ、必要に応じてキャッチアップ実施期間の延長をお願いいたします。就学、就職などにより住民票所在地外に住居されている方への手続上の配慮をお願いいたしますということで、本当に細かく、医師会がこのように要望書を提出されているということは、やはり相当危機感を感じていることなんだと、改めて思いました。

このような要望書については、自治体のほうにも通じているのでしょうか。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 子宮頸がん排除への施策に関する要望書でございますが、今お話がありましたように、一つ目として、HPVワクチンのキャッチアップ接種のさらなる推進、それから周知、それから政策の充実、キャッチアップ期間の延長などについて、

それから二つ目として、男性への接種の推進のため、4価ワクチンの男性への定期接種化の検討の要望がされておりました、国として危機感を持って、男女の性別を超えた政策に取り組んでいくべきとの内容であるというふうな内容で認識をしております。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。

今、部長のほうからお話をいただきました、キャッチアップ接種のさらなる推進だけではなくて、この要望書には、2番目として、男性への接種の推進ということで、日本においても2020年12月に4価HPVワクチンの男性接種が承認され、2022年8月4日の厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会）において定期接種化を検討していくことが提案されましたが、2023年9月時点でも検討は開始されていません。一方、アメリカ、オーストラリアをはじめ、約50の国と地域においては、既に男性も定期接種しています。本ワクチンは子宮頸がんだけでなく、中咽頭がん、肛門がん、陰茎がんにも効果が確認されており、男性にも有用です。また、男性も接種することで、集団免疫効果により、女性の子宮頸がんなどの予防効果の上昇にもつながりますということで、本ワクチンの男性への定期接種化の速やかな検討と、より大きな予防効果が期待できる9価ワクチンの男性への適応追加の承認申請があった場合の迅速な審査を要望しますとあります。これは、9価ワクチンは、現在、女性にも認定されたもので、一番効果が高いワクチンとされております。

このことについて、小項目⑦のほうで質問をさせていただきたいと思っております。

小項目⑦男性へのHPVワクチン接種の意義と効果について、教えていただけたらと思っております。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 男性へのHPVワクチン接種の意義と効果についてでございますが、令和6年3月14日の国の厚生科学審議会に提出された国立感染症研究所の資料によりますと、男性がHPVワクチン接種をすることで、中咽頭がんや肛門がん、それから性感染症である尖圭コンジローマの原因と考えられているこのHPVへの感染予防が期待できると言われております。

また、男性がHPVワクチンを接種することで、パートナーである女性への感染リスクが減少するというところで、子宮頸がんの予防にもつながるとされております。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。

令和6年3月8日付の第24回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会での小委員会が示したデータがございまして、このHPVによる2023年のがんの統計によりますと、子宮頸がんの罹患された方が1万7,200人に対し、残念なことに3,000の方がお亡くなりにな

っています。また、中咽頭がんに罹患された方は3,766人に対して1,146人の方がお亡くなりになり、肛門管がんに罹患された方が1,068人、その中の513人のお亡くなりになっています。また、陰茎がんに関しては541人の方が罹患し、176人の方が亡くなっております。

このように、HPVというのは200種類ものいろいろなウイルスが入っているそうでありまして、9価ワクチンにしても効果があると言っても、一番高い率で感染すると言われていたウイルスにしっかりと予防できるワクチンとして、優れたワクチンとして開発をされたものと伺っております。このような結果を見てしまいますと、本当に危機感を感じずにはられません。

小項目⑧のほうに入らせていただきますが、要望も、お願いも本当に込めてなんですけれども、例えば男性が自費でHPVワクチン接種をしたら、現在笠間市としては、費用は幾らぐらいかかる見込みになりますか。仮にです。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 男性が自費でHPVワクチンを接種する場合の費用でございますが、男性への接種が承認されている4価のHPVワクチンは3回の接種が必要となります。任意の予防接種の費用は医療機関によって異なりますが、3回の接種費用の合計は、1回当たり約1万6,300円で、合計で約5万円となります。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） 現在、女性と同じように、小学校6年生から高校1年生の男子と考えたときに、男子接種となったときには、いきなりはそんなに多くの方が接種希望されるかどうかというのは分かりませんが、約2%と考えたときには、今現在小学校6年生から高校1年生が何人いらっしゃる、2%だとのぐらいの予算でできるのかを、もし分かれば教えていただければと思います。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 小学校6年生から高校1年生の男子は、今約1,600人おります。そのうち2%ですので、32人が接種した場合、1人当たり5万円で、総額で約160万円ということになります。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。

実は、この4月から、同じぐらいの人口規模の龍ヶ崎市が7万8,000人の人口なんです開始をされました。対象が小学校6年生から高校1年生の男子で、2%の予算として考えると、こちらは1,668人の小学6年生から高校1年生の男子がいらっしゃいまして、やはり、最初のスタートに当たっては、僅かな人数でも進めることが大事だと、国に先駆けてやろうということでスタートをされたと伺いました。この2%はやっぱり170万円ぐらいで、半額助成にしても85万円ということで、この取組がスタートされたと伺っておりま

す。

このような取組をされているところも県内でも広がっていると思いますけれども、次の小項目⑨のほうでお伺いしたいと思います。国内自治体の接種助成の先進事例とか世界の接種状況などが、また併せて伺えたらお願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 国内の自治体の接種状況、助成の事例といたしましては、まず県内の事例から申し上げますと、水戸市、龍ヶ崎市で本年4月から、さらに大子町で6月から、男性へのHPVワクチン接種に対して助成が行われております。また東京都では、令和6年度から、都内の自治体への接種費用の助成が行われておりまして、それを受けまして、都内の複数の自治体において助成事業が開始されております。また、世界の接種状況といたしましては、国立感染症研究所の資料によりますと、2024年1月時点で、137か国でHPVワクチンの予防接種が行われておりまして、うち59か国では男性も接種対象とされているというような状況でございます。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。少しずつ、大学生1万5,000人が署名したことなどが自治体にも伝わっているなど、そういった影響も受けられてのことかとも思いますし、また医師会の皆様の思いが通じた一つ一つの結果になっているのかなあと、改めて思いました。

それでは最後になりますが、小項目⑩笠間市としての男性への接種助成への考えと今後の取組について、お伺いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 男性への接種助成の考えと今後の取組でございますが、令和4年8月から、国の有識者検討会において、HPVワクチンの定期接種の対象を男性に対しても広げるかどうかの検討が現在も行われているというふうに認識をしております。市といたしましては、現時点で任意接種である男性のHPVワクチンの接種費用の助成の予定はございませんが、こうした国の動向を注視してまいりたいと考えております。また、HPVワクチンの定期接種、それから今年度で終了するキャッチアップ接種対象への助成は、先ほどありましたように、SNS等を積極的に活用した情報提供に努めていきながら、まずは女性の接種率向上をいかにして上げていくかというような取組を重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。

本当にあのがんは治療が、一度なってしまいますと困難であります。また、罹患した御本人やその家族の治療による金銭的な負担や身体的な痛み、精神的苦痛など、本人、御家

族にとっては人生を大きく変えてしまう疾患であります。ジェンダー平等の視点からも、男女ともに平等に支援をしていただけたらという思いでいっぱいです。また、このワクチンは、予防できる疾患の中に入れておきまして、麻疹風疹、おたふく風邪、そのようなワクチンとも一緒の同じこの中のV P Dの中に入っているワクチンでもございます。

やはり、小さなお子さんたちには、予防接種が今当たり前の時代になってまいりました。少子化の時代でもあり、今、国では最悪の少子化の問題を抱えていると思います。そんな中で、ジェンダー平等の視点から、またダイバーシティの宣言をいち早く行っていただいた笠間市から、どうか男女共に、また平等に、少しずつでも推進をしていただければとの思いで、最後に市長に御答弁いただけたらと思いますが、お願いいたします。

○議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 市の考え方については、基本的な考えは今、部長が答弁したとおりでございます。

男性のいわゆるHPVのワクチンの接種については、女性の感染防止や社会全体の感染リスクの低下を推進するという視点で、定期接種化など国全体で取り組むことが重要であると、そのように考えておきまして、市長会でも、昨年6月に全国市長会を通じて国のほうへ要望活動をさせていただいたところでございます。今後、機会を捉えて、引き続き国のほうへ要望してまいりたいと思います。

県内では、先ほどあったように、3自治体が補助の実施をスタートしたところでありますけれども、私の考えとしては、やっぱり市町村間の競争みたくならないように、やっぱり国がしっかり対応してもらいたいというのが考えでございます。あわせて、ほかのワクチンの接種についても、全体的な中で補助を出したほうがいいのかどうなのかというようなことも検討していかなければならないと、こういう子宮頸がんのHPVのワクチン含めて、そういうことは検討は進めていきたいと思っております。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） どうぞよろしく願いをいたします。これで大項目1の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、大項目2の質問に移らせていただきます。

大項目2、AED（自動体外式除細動器）の効果的、効率的設置と（応急手当て）使い方についての質問をさせていただきます。

このAEDの使用の在り方検討会報告によりますと、京都大学の研究グループが調べた調査の結果ですが、年齢、性別ごとのAED使用率を調査した結果、小学生では男女の差が使用率に大差はなかったが、小中学生ですね、失礼いたしました。高校生によりますと、男女差が大きく現れていた。校内での使用率を見たところ、男子高校生の使用に対しては8割を超えるが、女子高校生に対する使用率は5割強という結果が出たということ、調

査で見ることができました。

なぜかといいますと、女性の服を脱がせてパッドを装着するという事に抵抗を持つ人がいるのではということで、使用率に影響している。その当時のことかもしれませんが、そういう差が出ているということ調査で見ることができましたときに、現在はどうかということと、また、このAEDの効果的また効率的設置が笠間市はなされていると思いますけれども、お伺いできたらなと思ひまして質問させていただきます。

それでは、小項目①に入ります。AEDの効果的な使い方について、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 消防長 菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 座位のまま失礼します。9番田村議員の質問にお答えいたします。

突然倒れた人が、反応がない人を発見した場合、119番通報して救急車を呼びます。次に、胸が動かなかつたり、しゃくり上げるような呼吸をしている場合には、心臓が止まっていると判断し、救助者が1人の場合は直ちに胸骨圧迫、いわゆる心臓マッサージを行うか、近くにAEDがあり5分以内に使用できそうなら、その場を離れて取りに行きます。救助者が2人以上の場合は、その方にAEDを取ってきてもらい、その間胸骨圧迫を続け、AEDが到着したなら協力して直ちに電気ショックを行い、救急車の到着を待ちます。救急車が到着する前に市民により電気ショックを行うことで、高い救命率が期待されます。市が管理する公共施設に設置してあるAEDには、救急セットとして、三角巾やはさみ、水気を拭き取るためのタオル、除毛用かみそり、感染防止用手袋、人工呼吸用マウスピース、消毒シートと救急法の冊子が入っておりますので、併せて有効活用させていただきたいと考えております。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。

笠間市のホームページを開きますと、心肺蘇生の手順が書かれております。今、消防長のほうで言っていたものがAEDの中には入っているということですが、私たち公明党としても、この三角巾については、やはり自治体によって入っていなかったところがあったので、どのような状況なのか、また、できれば白い三角巾が基本だとは思いますが、女性へのプライバシーの配慮として、万が一女性が心肺停止状態のときに、覆うもの、薄く透けないものということで、色のついた三角巾などの御要望をさせていただいております。中身についてはどのようなものが入っているのか、もう一度お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） 消防長 菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 小項目②の質問でよろしいでしょうか。

○9番（田村幸子君） 分かりました。小項目②も含めてお願いいたします。

○消防長（菌部恵一君） 性別にかかわらず、ちゅうちょせずAEDを使用していただけよう、本市が管理するAED59か所全てに三角巾を配備しております。色付ではありませんが、プライバシー保護にも十分対応可能であり、患部の止血、骨折部位の固定にも使用していただけるようなものであります。

さらに、三角巾のパッケージにはプライバシー保護要領についての記載がございますので、それを参考にいただければと考えております。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。三角巾は配備していただいたということをお伺いしました。

また、コロナ禍ではマスクは常備されていた方が多いと思いますが、例えば、心肺停止状態の方が何か感染症など持っていた場合に、エアロゾルというのでしょうか、呼吸器、気道系から人体に侵入し、様々な影響を与えてしまうというエアロゾルの侵入を防ぐためには、自らも感染を防がなければならない。とっさのことですから、そんなこと考えていないと思いますけれども、その中にマスクは入っているのでしょうか。マスクが入っていたほうが感染は防げると思うので、そのところはいかがでしょうか。

○議長（大関久義君） 消防長菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 議員おっしゃるように、感染防止対策は非常に重要でございます。現在のところ、サージカルマスク入っておりませんので、今後、市の管理するAEDには追加配備していきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは小項目①と②をお伺いしましたので、小項目③に移らせていただきます。AEDの設置場所の現況と配置状況、台数など、また使用率などについてお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 消防長菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 茨城県のホームページも公表されておりますが、登録してあるAEDが、笠間市内には114施設です。うち公共施設については、県などが管理しているものが18施設、市が管理しているものが59施設、民間事業所が管理しているのが37施設となっております。使用状況については、令和元年1月1日から令和5年12月31日の約5年間に市民がAEDを装着したのは18件。そのうちショックを行ったのが5件で、救命することができたのが3件でございます。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） AEDが使われたのが令和元年から令和5年の間に18件で、その中で、電気ショックが5件、その中の3件の方が救命できたということですが、救命された方はどのようにして救命に至ったのかをお伺いすることができれば、お願いします。

○議長（大関久義君） 消防長 菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 奏功事例についての質問だとは思いますが、記憶に新しいところで、令和4年3月、市内のゴルフ場で男性プレーヤーが倒れ、従業員2名が、胸骨圧迫及びAEDによる電気ショック4回を実施し、救急到着時には心拍が再開しており、2週間の入院で歩いて退院できました。

また、令和元年4月には、パチンコ台にもたれかかり意識のない男性を、店員4名が胸骨圧迫、電気ショック2回を実施し、救急隊到着時、心拍が再開しており、1週間の入院で後遺症なく退院されました。

さらに同じく令和元年11月には、岩間のポートルースチケットショップに来ていた男性が倒れ、従業員、警備員らが胸骨圧迫、電気ショック1回を実施し、救急搬送され、約1か月後には歩いて退院しました。

以上でございます。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。

なかなか助からない、措置をしても助からない方も中にはいらっしゃるという聞いております。助かるということは奇跡的なことかもしれませんが、今お伺いすると、近くにAEDがあったということも一つの何か、よかった、守られた点なのかなというのと思いますが、まず、万が一、心肺蘇生をしても助からなかったという場合は、法に引っかかるということはあるのでしょうか。

○議長（大関久義君） 消防長 菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 誤った応急手当をした場合、何か罪に問われるのかという質問でございますが、応急手当の方法が誤ったがために状態が悪くなり、訴えられてしまったらどうしようなどの不安から、応急手当を行うことをためらってしまう方もいるかもしれません。交通事故現場における市民による応急手当促進方策委員会報告書によりますと、市民が善意で行った応急手当については、民法上緊急事務管理に当たり、また、刑事上も社会的相当行為として違法性は問われないとされております。市民が善意で行った応急手当に対し、結果にかかわらず、法的責任が問われることはまずないとされておりますので、救命のためには、その場に居合わせた人の勇気ある行動が非常に重要と考えております。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。本当にそのとおりなんだと思います。ただ、万が一AEDが、私の知り合いですけれども、その知り合いの方がコンビニに寄ろうと思ってそこに寄ったのですが、急に苦しくなって心肺停止状態になってしまいました。すぐ近くにある小学校にはAEDがあることが分かっていたので、すぐ小学校まで行って

取りに行ったんですけれども、間に合わなくて。本当に5分以内で解消しないと大変な状態に、後遺症が残ってしまったりとか、命を落とすようなこともあると伺っておりますので、このAEDを、必ずしもその近くにあるとは限らないと思いますが、どこにAEDがあるのかというのを即座に分かる方法というのはありますか。

○議長（大関久義君） 消防長 菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 現在、市のホームページ上でAEDの設置箇所を公表しております。さらに、ウェブ検索サイトにAEDと入力すれば、AEDが登録されていれば、その場から一番近いAEDの場所が地図上に示されます。また、関連のアプリもあり、救急講習会などではそういうのを利用するよう広く紹介しております。

以上でございます。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。本当に今便利になっていまして、アプリを登録しておく、今お伺いしたように、何か万が一のときがあったときにそれを検索することによって、自分がいる近くのAEDを探することができるということを伺ったので、これはやっぱりより多くの方に知っていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、小項目④に移らせていただきます。設置するに当たって考慮すべきことはありますかということで、場所なんですけれども、何か考慮するところなどは、場所ですね、教えていただけたらと思います。

○議長（大関久義君） 消防長 菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 人が多く集まる場所やスポーツ関連施設など、心停止が発生する可能性が高い施設にAEDの設置が推奨されており、小中学校を含め、本市が管理する公共施設については全て設置してあります。設置に当たっては、目撃されやすい場所や救助を得られやすい場所など、日常の点検を行う体制が取れることなど、そういう点も考慮すべきと考えております。

さらに、今年度AEDの設置要望があった児童クラブについては、同一敷地内の小学校に設置してあるAEDを屋外に移動することで、両方の施設が対応可能となることから、屋外設置としてございます。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。

私も本当に最近なんですけど、友部の中央公園にもAEDが設置されたと思います。寄贈をしていただいたと伺っていますが、見てまいりました。警報が鳴りますと書いてあるので触っていいのかなと思ったのですが、それは、より多くの方に、万が一AEDを使うときに助けを求めるための警報だということを消防の方から伺って、1人ではなかなかできないことを何人かで応援していただきながらやるのが一番大事だと思いますが、24時間

使える体制のところによくあるということはすごく重要だと思いますが、ここについてはどのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。今後のことです。

○議長（大関久義君） 消防長 菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） AEDの24時間対応可能であることは非常に重要だと考えております。先ほど議員がおっしゃられましたように、笠間中央公園にはAEDが設置してあり、屋外設置なので、長時間にわたり使用可能となっております。今までに盗難やいたずらの報告は受けておりません。

今後、小学校に設置してあるAEDを屋外に設置することで、長時間にわたり対応可能となると考えております。部活の地域移行なども踏まえ、土日休日や夜間など、校舎に職員がいなくてもAEDが使用できるよう、AEDの屋外設置を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。ぜひ進めていただけたらと思います。

それに関連してなんですけれども、小項目⑤に移らせていただきます。今後、設置を考慮してもよいと思われる施設、例えばですが、コンビニエンスストアや駅、ガソリンスタンドなどはありますか。

○議長（大関久義君） 消防長 菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 現在、市内のコンビニエンスストアについては設置がされておられません。駅については、JR友部駅のみ設置されております。今後、設置が必要と思われる場所としましては、大勢が集まる稲荷神社周辺らが考えられます。現在、井筒屋に設置されておりますが、周辺にはもう1台ぐらい設置が必要かと思われまます。

以上でございます。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） いろいろと検討していただいていることを伺いましたので、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは最後、小項目⑥に移らせていただきます。一番大事なことだと思いますが、WEB救命講習会と対面での救命講習会の参加状況と課題、今後の取組について。

すみません、時間がなくて申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○議長（大関久義君） 消防長 菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 消防本部が実施する普通救命講習には、2か月に1回、希望すれば誰もが参加できる定期開催と、事業所からの申込みにより実施するものがございます。普通救命講習は180分となっておりますが、1か月前にウェブ講習を聴取すること、約60

分かかりますのですが、これを聴取することで、当日対面による実施実技講習は120分に短縮できます。このことから、受講者の負担軽減というふうにつながればなというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（大関久義君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。より多くの方がこの講習を受けていただきまして、勇気を持って1人でも多くの方を救う、本当にそのような行動に移られればよろしいかと思えます。

最後に、学生ですね、子どもたちの救急救命について……間に合わないですか。すみません、終わってしまいました。申し訳ございません。

ありがとうございます。以上をもちまして私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大関久義君） 9番田村幸子君の一般質問を終わります。

ここで11時10分まで休憩いたします。

午前11時03分休憩

午前11時10分再開

○議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番坂本奈央子君の発言を許可いたします。

坂本奈央子君。

〔6番 坂本奈央子君登壇〕

○6番（坂本奈央子君） 6番かさま未来の坂本奈央子です。議長より許可をいただきましたので、通告により一般質問をさせていただきます。質問は一問一答方式で伺います。

大項目1、市の健康増進施策について。

国では、国民の健康づくり対策として、二十一世紀における第二次国民健康づくり運動、健康日本21の第三次が今年度から開始されています。その中には、女性の健康に関する施策も掲げられており、女性活躍と言われる中で、女性の健康を重点施策として取り組んでいくことは重要であると考えます。

市におきましても、平成24年に健康都市かさまを宣言し、人生100年時代を見据え、一人一人が生涯にわたって健やかに心豊かに生活できるよう、市民の健康づくりを支援していくことが重要であるとしています。令和4年度には、第2次笠間市健康づくり計画を策定し、市民の健康づくり推進のための様々な取組を行ってきています。今年度におきましても、健やかな暮らしを支える保健医療の充実として、事業費1億1,884万8,000円を設定し、各種検診推進事業などを含む医療施策を実施するとしています。

そこで、市の健康増進施策について伺います。

小項目①「第2次笠間市健康づくり計画」について。

まず初めに、この計画の策定の背景や目的など、概要について伺います。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 坂本議員の御質問にお答えをいたします。

第2次笠間市健康づくり計画についてでございますが、令和4年3月の健康都市かさま宣言を踏まえまして、市民と行政が一体となって、保健、医療、福祉、教育、産業などの分野の活動との連携、これを目指しまして、市民の積極的な社会参加により、相互に支え合い健康な生活を送ることができるよう、健康づくりの総合的な計画として、健康増進計画、食育推進計画、母子保健計画、歯科保健計画の四つの計画を一体的に策定したものでございます。

令和4年度からの10年間を全体の計画期間としておりまして、前の計画の評価を踏まえ見直しを行って、令和4年度から令和8年度までの5年間を前期計画として策定しております。

前の健康増進計画の主な評価の内容としましては、健康寿命の延伸や運動習慣のある人の割合の増加などの成果が見られました。令和9年度から令和13年度までの後期計画につきましては、中間年度の令和8年度に中間評価及び見直しを行い、策定することとなっております。

なお、健康増進計画につきましては、健康増進法に基づく市町村健康増進計画として、当時の国の基本的方針、健康日本21（第二次）の計画及び茨城県の第3次健康いばらき21プランを踏まえて策定をしたものでございます。

○議長（大関久義君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 計画の背景としては、国の健康増進に関する法律があつて、さらに県の計画があつて、その下に自治体の計画があるということなのですが、市の計画としては、策定期間が令和4年度から令和8年度と設定されていると。第2次計画が策定された時期としては、令和3年度に策定されたこととなると思いますが、計画策定に当たっては、市の人口や高齢化率などを踏まえて策定されているわけですが、健康を取り巻く現状として、策定時の市の人口や高齢化率、出生数はどのような状況になっているのでしょうか。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 健康を取り巻く状況としての市の人口、高齢化率、出生数ということで、現在人口が7万1,033人、高齢化率33.9%、出生数が、令和4年の数字になります。374人という状況でございます。

○議長（大関久義君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 市の総人口は7万1,000人ということですので、この計画を策定されたときよりも、やはり現状としては減ってきていると。令和3年度の計画の中の数字で見ますと、令和3年、2021年の時点で、市の総人口に占める65歳以上の人口の割合を示す高齢化率は32.6%と計画の中にはあったのですが、今のお話で、現状ですともう33.9%まで上がってきていると。茨城県全体では、2021年時点で30.1%となっておりまして、内閣府の令和4年度版高齢社会白書の推計によれば、2045年の茨城県の高齢化率は40%となる見込みであるとしています。なので、これは市に限ったことではなくて、県そして国全体の課題であるとして、国においても、先日、少子化対策関連法が国会で成立されるなどしています。

今、お話にありました笠間市の出生数については、令和4年度で374人とのことだったのですが、計画の中では、平成27年、2015年から令和元年、2019年の年間出生数は平均486人と計画にはなっていて、出生数についてもそこまで減っていないような書き方ではあったのですが、今のお話ですと、やはり出生数についても年々減少傾向にあることは否めない状況です。

厚労省が5日に発表した2023年の人口動態統計によると、茨城県の合計特殊出生率、これは1人の女性が一生のうちに産む子どもの数の指標となる数字ですが、これが1.22人となり、過去最低を更新したとのこと。なので、出生数も1万4,898人で最少だったということで、10年前に比べて33.4%減少したということです。

少子化対策については、笠間市としても子育て支援強化策を実施するなどして取り組んでいるところですが、やはり国全体として、国レベルの抜本的な施策が行われることが重要であると考えます。自治体としてできる取組を行っていくことはもちろん重要ですが、その成果が出るのが10年後、20年後となるわけなので、その間に高齢化はどんどん進むことが避けられないわけなので、高齢化率が上がっても持続可能な自治体運営であったり、高齢者がたくさんいるコミュニティーの形成や運営だったりをどうしていくかということなどにも取り組んでいくことが重要であると思います。そういった中において、健康増進について取り組むべき施策であると捉えられるわけです。

国の健康日本21（第三次）では、健康寿命の延伸ということが言われていますが、笠間市における平均寿命と健康寿命について、市の状況はどのようになっているか伺います。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 国保データベースシステムというシステムがございまして、これによりますと、令和5年度末時点における平均寿命は、男性が80.4歳、女性が86.7歳となっております。健康寿命につきましては、第1次計画の後期計画での評価によりますと、平成28年時点で男性が64.9歳、女性が66.6歳でありました。令和2年度の評価時点では、男性が65.8歳、女性が66.7歳となっておりまして、男性がプラス0.9ポイント、

女性がプラス0.1ポイントと、それぞれ延伸をしているような状況が見られます。

なお、現在の2次計画においては、市町村ごとに毎年算定が可能な平均自立期間を指標としているところでございます。

○議長（大関久義君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 今のお話ですと、データによれば、市としての健康寿命については、男女ともに増加、延伸がされたということで、2次計画の中においても、その評価についてはAとかAAがついているという状況であると思ひまして、市民が自らの健康づくりに取り組めるよう支援してきた施策などの成果が多少なりとも出てきているという評価にはなるのだと思ひます。例えば、スクエアステップですとかシルバー体操など、市民が体を動かす機会の創出となっていると思ひますが、その施策の成果という点についての捉え方はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 健康寿命を延ばすということは、やはり日常的な取組の中で、御本人の動機づけが一番大事なのかなというふうに思っております。疾病の予防はもちろん、自分がどれだけ生き生きとした生活が送れるかという視点をそれぞれが持っていて取り組んでいただくと、そういった牽引をしていくようなことを市としても続けてまいりましたし、今後もそれは続けていきたいというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） そうですね。ぜひ市民が、自らが健康に気づき、動機づけして、さらには行動に移していくというところの支援がとても重要だと思います。

国においては、健康寿命の延伸と健康格差の縮小の達成に向けて、目標の設定と評価という点について、エビデンスを踏まえた目標設定や中間評価、最終評価の精緻化としておりまして、このデータ証拠に基づくものにしていくことが言われています。これは、以前の私の質問の中ではスマートシティモデルの構築研究関連で触れさせていただいたのですが、ICTの進歩によって、これまでは把握することができなかった膨大な量のデータから現状を把握したり検証したりすることで、エビデンス、証拠に基づく政策立案、EBPMと申しますが、これにつなげていくことができるようになります。ICTを活用することで様々なデータを解析、分析して、健康や医療へ活用すれば、早くから生活習慣病を予防して、健康寿命の延伸につなげていくというような取組なども検討できると思ひます。

また、IoTデバイスであるスマートフォンやスマートウォッチの普及によって、ふだんから歩数の確認ができたり、運動時間が足りないと運動を促すような機能があって、それで運動するということができたりと、生活習慣を改善することが幅広い世代で手軽にできやすくなる環境というのも、徐々に活用する方が増えてくることで整っていくと思ひます。

今、お話の中に平均自立期間という言葉が出てきたのですが、この平均自立期間とはどのようなことを言うのでしょうか。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 平均自立期間とは、あと何年自立した生活が期待できるかというものを示したものでございまして、健康寿命の考え方に基づく指標でございます。具体的には、要介護2以上になるまでの期間で算定されるものでございまして、国保データベースによって、市町村単位で毎年算定が可能となったものでございます。

○議長（大関久義君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） なるほど。こちらはそのデータベースを活用して、要は要介護認定を受けられている方がどのぐらい、要介護2までの方がどれぐらいいるかみたいなことで分かるということなんですね。数字の把握はそのデータベースを基にして、例えばわざわざ個人的に聞くとかいうことではなく、市のほうで一括してすぐに算出できる数字ということでしょうか。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 元気な方が要介護2になるまでの期間ですね。要介護状態となった方ではなくて、それまでの期間を推計するシステムというような御理解でいいかと思えます。

○議長（大関久義君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 分かりました。より、じゃあ平均自立期間という期間が長ければ、健康寿命が長くいられるだろうということの数字ということですね。健康診査等により、自らの健康状態をチェックして、日々の生活習慣を見直し、改善することで、健康でいられる期間、平均自立期間を延ばしていくということが重要であるということが分かりました。

では、計画については以上で小項目①を終わります。

小項目②健康診査や検診の実施状況について。

市では、特定健診をはじめ各種検診、がん検診等を実施していますが、健康診査については、昨日の田村議員の質問の中で取り上げられていましたので、私はその検診でも特にがん検診についてお聞きしたいと思います。

まず初めに、市におけるがん検診の実施状況、受診率などはどのようになっているか伺います。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 笠間市におけるがん検診の実施状況でございますが、がん検診は、健康増進法の定めによりまして、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの五つのがんを対象としております。集団健診もしくは医療機関健診で受けることがで

きまして、対象年齢は検診ごとに異なりますが、主に40歳以上となっております。

集団健診では、肺がんはレントゲン検査、胃がんはバリウム検査、大腸がん便潜血検査、子宮がんが細胞診検査、乳がん超音波、レントゲン検査を実施しているところがございます。医療機関健診では、胃がんについては内視鏡、子宮がんは細胞診検査、乳がんは超音波、レントゲン検査を実施しております。

また、受診率につきましては、令和3年度地域保健健康増進事業報告によりますと、肺がんが9.8%、胃がんが3.6%、大腸がんが7.3%、乳がんが10.6%、子宮頸がん9.2%でございます。肺がんと大腸がん検診では県平均を上回っておりますが、胃がん、乳がん、子宮頸がん検診では県平均を下回っている状況でございます。

なお、この受診率でございますが、該当する年齢区分、全ての市民を分母として捉えているんですけれども、市の集団健診と医療機関健診を受診した人数のみで算出されるもので、社会保険で人間ドック等を受診した人数は含まれていないため、実態とは異なる部分もございます。ですが、受診率の向上というのは課題であると考えております。

受診率向上の取組といたしましては、がん検診受診の動機づけを目的に、40歳以上の方に、春と秋の年2回、がん検診無料の案内を送付させていただいております。また、がん検診の継続受診を推進するため、昨年度まで行っていた41歳の前年度受診者への勧奨通知を、今年度は年齢を拡大して、41歳から69歳の前年の受診者の方を対象として個別通知をする予定でございます。

また、令和5年度のがん検診の受診人数は、延べ人数で、集団健診が1万6,582名、医療機関健診では600名で、合わせて1万7,182名の方が受診をしているという状況でございます。

○議長（大関久義君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 様々な何種類かある国の法律で決められたがん検診について自治体でやっているということで、受診率についてはそこまでは高くないという状況であるが、市で把握している数字は、あくまでも国保だったり、集団健診の数字だけなので、別の機関というか、保険を使って健診を受診されている方の数字は分からないので、総数としてどのぐらいの市民の方が受けているかは分からないというお話で理解したのですが、2020年、コロナ禍がありましたので、がんの診断、治療を受けた件数が、コロナ禍においては前年と比べて約6万件減ったとする国立がん研究センターの調査結果が出ておりました。コロナ禍によって受診者数が減少したという状況があったということなのですが、市においてもそういう状況はあったという認識でいいのでしょうか。

それでは今、お話の中にもちょっと出てきたのですが、女性特有のがんの検診については、もう少し詳しく、実施状況や受診率について伺います。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 女性特有のがんの検診につきましては、子宮頸がん、乳がん検診を実施しております。

内容については、乳がん検診が30歳から56歳までの方を対象とした超音波検査、それから40歳以上の方を対象としたレントゲン検査となります。また、子宮頸がん検診は20歳以上を対象としておりまして、それぞれ集団健診または指定医療機関にて受診することができるようになっております。

受診率につきましては、令和3年度の地域保健健康増進事業報告によりますと、子宮頸がん9.2%、乳がんのレントゲン検査が10.6%となっております。また、令和5年度の受診者は、集団健診と医療機関健診合わせまして、延べで4,344名の方が受診をしているという状況でございます。

○議長（大関久義君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） これについては、子宮頸がん、乳がんについては、女性を対象に、20歳から30歳、56歳という年齢を区切って集団健診等で受診できますということなのですが、これについては費用負担が発生すると思うんですが、国についても、このがん検診の受診率があまり芳しくないの、思わしくないの、受診率を上げようと、今回の健康日本21の第三次においても取り組むとしているのですが、女性特有のがん検診の費用負担は、どのような財源を使って、国が補助を出しているのかとか、あとは個人負担額はどのようになっているか伺います。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 女性特有のがん検診の補助金額の算出がちょっと困難なため、がん検診に対する費用でお答えをしますと、国補助金として、がん検診受診勧奨に関する事務費、県補助金として、検診予約システム運営費及び胃の内視鏡検診に伴う読影に関する費用が補助金の対象となっております。

健診費用につきましては、個人負担金を除いた費用が一般財源の負担となっております。令和6年度のがん検診に関わる予算では、歳出約5,700万円に対し、歳入としては個人負担金として約1,100万円となっております。市的一般財源が約4,600万円となっております。この中で、女性特有のがんの検診の費用は、おおよそではございますが2,500万円程度となっております。

○議長（大関久義君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） なるほど。実際に検査をした費用については、国の補助ではなく、一般財源から出ているということなのですね。国の補助というのは、通知をしたりとか、健診を進める事務費というところに出ているということが分かりました。これは、認識としては、国が健診の費用負担まで地方交付税措置をしているのかなとかと思ったのでお聞きしたのですけれども、一般財源で賄っているということで、分かりました。

そして、個人負担額については、結局受ける医療機関によってまたその費用負担額等が変わってくるので、個人負担額はそれぞれだということですかね。それに対して一定の補助を市がするというので理解しました。

では、市では、特定された年齢のときに健診が無料で受けられるお知らせ等を実施して、無料で健診が受けられますというような事業を行っていると思いますが、それは何歳のときで、通知はどのように行っているかなど伺います。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 毎年40歳になる方を対象として、市が実施する子宮頸がん、乳がん、大腸がん、胃がん、肺がん検診を無料で受診できるようになっております。この方たちに対しては、対象者の方には圧着式のはがきで送付をしております、動機づけにつながるように、目に留まるようなカラフルなデザインの仕様で送っております。

○議長（大関久義君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 今、お話にありました40歳を対象にということで、乳がんや子宮頸がんだけでなく、胃がんと大腸がんと肺がん等も、その年は無料で受けられると。では、女性だけではなくて男性の方もこれは対象になっているということで、認識でよろしいですか。分かりました。

女性に限らずなのかもしれないのですけれども、女性にとって健診を受診することがどうしても後回しになってしまうという状況が考えられると思います。今は働く女性が、社会進出が求められていますし増えてきているので、仕事が忙しかったり、そして家庭に入れば子育てに忙しく、なかなか自分の時間が持てないといったことがあるのかなと推測されますが。

今、乳がん等の受診率があまり思わしくないというお話があったわけなのですが、中には受診率が高い自治体というのもありまして、名古屋市では、令和4年度の子宮がんの受診率が6割を超えとか、乳がん検診が5割を超えたということで、ホームページを見ましたら、乳がんや子宮頸がん、子宮がん等の検診の無料クーポンを配布するという事業を行っているわけなのですが、その対象となる年齢が、子宮がんが20歳、25歳、30歳、35歳、40歳と、多くの年齢の方を対象としているとありまして、検診が無料で受けられるということが、多少なりとも受診率の高さにつながっているのではないかなと感じるところです。

好発年齢期における健診の受診が重要であることから、受診勧奨のために、名古屋市のように無料クーポンを配布するなどしている自治体もありますし、先ほど田村幸子議員のほうからHPVワクチンの勧奨等も、予防についてもうちちょっと予算化するなどして、健診受診の動機づけとなるような施策を検討していただき、受診される方が増えていくよう、継続的な取組をお願いいたします。

小項目②を終わります。

小項目③女性の健康施策について。

冒頭にもお話ししましたが、健康日本21（第三次）において、新たな視点として、女性の健康ということが新規に項目立てされました。女性の健康習慣や、この後で触れます骨粗鬆症検診について明記されたということで、第2次笠間市健康づくり計画においても、既に女性の健康増進については様々な取組が行われているとは思いますが、この国の動きを受けて、今後の施策の見直しなどは検討されるでしょうか。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 女性の健康施策について、国では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として健康日本21（第二次）を策定し、自治体、保険者、企業などが一体で健康づくりに取り組んできた結果、健康寿命の延伸等の成果が確実に見られたところでございまして、ただ、今後も少子高齢化が進んで、さらに寿命が延びていくということが考えられる状況となっております。また、さらなる女性の社会進出、それから仕事と育児、介護などとの両立、多様な働き方が広がることが想定をされてございまして、令和6年度からの健康日本21（第三次）においては、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現、これを基本方針に掲げて、誰一人取り残さない健康づくりや、より実効性を持つ取組の推進を図るため、新しい視点として、女性の健康に関する項目を定めたというところでございます。

本市では、これまで健康日本21（第二次）に基づいて、性別にかかわらず、より幅広い世代の方を対象とした中での取組として、女性の健康診査や骨粗鬆症検診等を行ってまいりました。今後は、こういった国の動きを踏まえまして、女性のライフステージイベントなどを踏まえて、より多面的な視点から女性の健康を捉えていく必要があると認識をしております。第2次笠間市健康づくり計画においては、中間評価により各施策の検討を進めるとともに、健康日本21（第三次）に掲げる施策を反映させて、さらに女性が活躍できる社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大関久義君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） そうですね。既に第2次の笠間市のこの計画の中にも、性別を問わず、女性も含めた健康増進について取り組むという姿勢であるということなので、これまでもやってきてはいると。国としても、第二次までにも女性をないがしろにしたということではなくて、ただ第三次においては、女性に特化してというか、注目して支援していきましようという姿勢であると思うのですが、ライフステージごとに沿った健康増進というものが重要になると考えられまして、国の計画の概念として掲げられているライフコースアプローチを踏まえた健康づくりということが言われているのですが、これはどのようなことを指すのか伺います。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） ライフコースアプローチとは、人の一生を通じて健康や病気のリスク管理や予防するための総合的な戦略のことでございまして、それを踏まえた健康づくりとはということで、胎児期から老年期に至るまでの各ライフステージでの経験が、後々の健康状態にどのように反映され影響を与えていくのか、こういったことを考慮して、健康づくり施策の推進において反映をさせていくということでございます。

特に女性については、ライフステージごとに女性ホルモンが劇的に変化するというような特性を踏まえまして、人生の各ステージにおける健康問題の解決を図ることが重要とされております。

○議長（大関久義君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） ライフコースアプローチというのは、成長に伴ったそれぞれの成長段階や、今ありました女性ホルモンの変化などに寄り添って、投資というか増進のお手伝いをしていこう、推進していこうという取組であるという、アプローチというんですかね、ということが分かったのですが、これまでの健康づくりの取組においても、どの年齢層をターゲットとして行うかということは、ある程度想定した上で施策として実施してこられていると思うので、特に今後も、これからも、今御答弁いただいたライフコースアプローチということや、女性の健康が項目立てされたことで、また一步踏み込んだ女性の健康づくり推進の施策が展開できるようになるのではないかと期待するところです。

女性のライフステージ別の健康づくり推進は、ひいては少子化対策にもつながる重要な要素の一つであると考えられますし、社会の活力につながる重要な施策であるということ踏まえ、ぜひ今後とも取り組んでいていただきたいと思います。

小項目③を終わります。

小項目④骨粗しょう症予防対策について。

国の健康日本21（第三次）の取組には、女性の健康についての中で、骨粗鬆症検診受診率の向上ということが項目立てられています。骨粗鬆症の検診については、既に市でも、検診費用の補助をしたりして実施していると思うのですが、この実施状況について、どのようなふうに行っていて、受診率はどのようになっているか伺います。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 骨粗鬆症予防対策として、本市では、20歳から70歳の女性を対象に、骨量減少者を早期に発見することを目的に検診を実施しております。

検診方法につきましては、子宮がんや乳がん検診と併せて実施をしております、検診を受診できるのは2年に1回となっております、検診料金は1回700円となっております。また、令和5年度の受診率につきましては1.1%、受診者は241人で、うち96人、約4割の方が要指導、要精密検査となっております。受診率、受診人数、要精密者数は、近年横ばい

の状況が続いております。

骨粗鬆症の予防には、カルシウムの摂取やウォーキング、筋力トレーニングなど、骨に刺激を与える運動をすることも大切であることから、本市では、ヘルスリーダーによる食の面からの啓発や、理学療法士及び作業療法士を講師に、講話や体操を取り入れた骨粗鬆症予防講座を開催しております。今年度開催予定の講座においては、保健師が骨密度を簡易測定し指導するなど、骨粗鬆症への関心を高める取組も予定をしております。

今後も、検診の受診率向上や、女性自身が自身の体について意識するための情報提供に努め、女性の健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（大関久義君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 今、がん検診と同時に行いますよということでお知らせしていると。がん検診を受診された方が全て受けられているのかどうかというのは分からないところであると思うのですが、受診率としては1.1%と、あまり高くはないという状況であることが分かりました。低いことの理由には、受けなくてもいいかなという、単なる、そこまで、何でしょう、骨粗鬆症に対してそこまで、アウェアネスというんですかね、気づきとか認識、意識、認知されてないということがあるかもしれないですね。

骨粗鬆症とは、骨密度の低下などによって骨の強度が低下したために骨折しやすい状態になってしまうことですが、患者数は、女性が男性の3倍以上と推計されるということで、女性のほうが骨粗鬆症になりやすいと言われております。成長期に増加した骨量は、成人した20代で最大量に達しますが、それ以降は増えることはほぼなく、先ほどお話にありました、女性ホルモンが激減した時期に骨量が著しく低下するとのことですので。ですから、比較的若い世代の方も検診を受けて、自分の骨の状態を知ること、ふだんの生活から気にかけて予防していくことが求められますが、この検診の受診率を上げるために、今の御答弁の中であった、例えばヘルスリーダーが講話をしたり、保健師が簡易的な検査をするなどのことをやられてはいるのですけれども、検診を無料で実施している自治体もあるようでして、市での無料で検診が受けられますよということを検討されたことがあったり、また検討はされるでしょうか。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 御質問の内容は、検診料金の自己負担軽減などによる受診への動機づけといったことかなと考えておまして、こちらの検討につきましては、40歳から70歳までのうち、5歳ごとの節目に当たる方を対象とした国の助成制度などもございますので、そのあたりの活用が考えられるかと思っております。

また、県内自治体の状況を見ますと、検診の対象年齢、料金などについてもまちまち違いがございます、クーポン配布をどういった自治体がやっているのかということまでにはつかみきれないのですけれども、実施による受診率への効果、こういったものも広

く情報収集をいたしまして、総合的に判断をしてみたいと考えております。

○議長（大関久義君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） そうですね。それを配ったから上がったということがなかなか分かりにくい施策ではあるので、すぐにはというわけにはいかないと思うのですが、また市の負担金700円というところを見ますと、他市では1,000円の負担になっているところとかもあるので、それに比べれば受けやすい金額になっているということもあります。そうですね、今後検討していただけるということなので、ぜひ他市の状況なども考えていただければと思いますが。

例えば、先ほどもお話あったのですけれども、講演会などをやる場合に、女性向けのいろいろな講演会を市ではやられていると思うのですが、そのときにアウェアネスの向上という意味で、今お話にあった簡易的な検査の機械などを講演会の場所に設置して、来た方に、「ついでにどうですか」みたいな形で検査をしていただくようなことも検討できないかなと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 市としては、今ダイバーシティ宣言などを踏まえて、いろいろな講演会、特に若い女性を中心とした講演会の機会等もあると思います。保健部門のイベントをわざわざつくるということではなくても、そういった市の機会を利用して、動機づけの取組というのはぜひ進めていきたいというふうに考えています。

○議長（大関久義君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） そうですね。検査が受けやすいという、その手軽さということは重要なファクターになるのかなという気はします。血圧計などはよくクリニックに置いてあって、皆さん測っている方が多い感じがしますし、認知度を上げるという効果もあると思います。市では、成人式などのときに乳がん検診等のチラシも配ってくださったりしているので、そのような取組も併せて継続して行っていただければと思います。そのときに、骨粗鬆症についても、乳がんだけでなく、入れていただければと思います。

転倒による骨折は高齢の女性に多く見られて、男性の3.7倍にも達するという一方で、骨の強さの低下を予防、改善して骨折を防ぐことは、女性のQOL、クオリティー・オブ・ライフの質を高めると言われますが、それを保つために健康寿命を延ばすためには重要であると考えます。骨粗鬆症の検診は、今お話にも出てきました、健康増進法に基づく健康増進事業の一環として自治体を実施することになっており、国は、現状の健診受診率が、令和3年度で5.3%であるところを、令和14年度、2032年には15%にまで向上させることを目標としているとありますので、市としても、ぜひ女性の健康増進施策の一つとして、健診受診率の向上へ向けて取組を進めていっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大関久義君） 6番坂本奈央子君の一般質問を終わります。

ここで13時まで休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時00分再開

○議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番長谷川愛子君の発言を許可いたします。

長谷川愛子君。

〔1番 長谷川愛子君登壇〕

○1番（長谷川愛子君） 1番政研会の長谷川愛子です。通告に従い、一問一答方式で一般質問を行います。

議長に資料の提示の許可をお願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 許可いたします。

○1番（長谷川愛子君） ありがとうございます。

では、今回の質問は、大項目1、「笠間の栗」、そして大項目2、地域計画について、大項目3、市内の小・中学校のいじめについてを伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、大項目1、「笠間の栗」について。

さきに情報提供いただいた令和3年度版農林水産省農林業センサス結果報告によると、茨城県笠間市は日本一の栽培面積と経営体数を誇ります。面積そして収穫量とともに全国1位です。

改めて、小項目①、平成28年から始まりました「日本一の栗産地づくり推進補助事業」を活用されて、現在の総面積はどのくらい大きくなったのか、伺いたいと思います。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 1番長谷川議員の御質問にお答えします。

令和5年度までの日本一の栗産地づくり事業の補助事業による総面積についてでございますが、本市では、平成28年度から笠間の栗の知名度の向上に取り組むため、日本一の栗産地づくりをテーマに生産者支援を行ってきており、その結果、日本一の栽培面積と経営体数を維持しております。

本事業につきましては、現在四つの事業を行っており、このうち、栗生産規模拡大支援事業で約29ヘクタール、栗苗木支援事業が6万4,054本の苗木購入に対しての補助を行いまして、面積換算ですと約160ヘクタール、栗栽培農地貸付事業補助金で約13ヘクタール、以上で、本事業での対象となりました農地の延べ総面積でございますが、202ヘクタールでございます。このうち、栗の新植、改植により新たに栗が作付されたもののほか、改植

により再生された圃場の面積となりますと、栗苗木支援事業の対象となった約160ヘクタールとなっております。また、本市の栗の栽培面積は現在、2020年センサスによると484ヘクタール、669経営体となっているところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） ありがとうございます。再生されたところもあるということで、160ヘクタールということは相当な量、半分以上が再生をされたということなので、皆様の支援がさらに農地の解消にもつながっているなと思います。

それでは続きまして、もしお分かりでしたら経営体数を教えていただいても大丈夫ですか。その中で。

○議長（大関久義君） 産業経済部長磯山浩行君。

○産業経済部長（磯山浩行君） 経営体数につきましては、現在669経営体となっております。補助事業を活用した経営体ということでよろしいですか。

○1番（長谷川愛子君） はい。

○産業経済部長（磯山浩行君） すみません。栗生産規模拡大支援事業が105件、機材導入の事業が73件、苗木の支援事業が1,104件、貸付けの補助金につきましては23件となっているところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） どうもありがとうございました。

私のほうでも、事前に提供いただきました農林業センサスの数字を見た中では、今の数字とは別で、全国的に見たときの数字として堂々の第1位を誇る笠間市ではございますが、では、この2位と3位がもし分かるようでしたら教えていただきたいと思えます。

○議長（大関久義君） 産業経済部長磯山浩行君。

○産業経済部長（磯山浩行君） センサスによる経営体数によりますと、経営体数が、第2位が熊本県山鹿市の541経営体、第3位が本県石岡市の368経営体でございます。

栽培面積につきましては、第2位が本県かすみがうら市の407ヘクタール、第3位が熊本県山鹿市の294ヘクタールとなっております。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） どうもありがとうございます。こちらのことで一般質問をするに当たって、私のほうでも、では、笠間市のこの苗木とか様々な栗の補助に対して、どのぐらい充実していたのかということ、ほかの行政と比較をして自分なりに調べさせてもらったのですが、実際にほかの有名な栗産地の行政と比較しても、苗木補助をはじめ、かなりの手厚い補助がされていることで、今回このような形で拡大のほうに市のほうがどんどんと進んでいっているんだなということを実感いたしました。

また、昨日の村上議員の一般質問の中でも御回答いただきました。栗1キロが、令和3

年には599円が令和5年には801円に、34%の価格向上の答弁をいただいております。約8年間のブランディング強化、生産者の意欲向上も、執行部の御努力あってだと思っております。もちろん、多々問題は現在もあるかと思っております。昨日、西山議員からの質問の答弁にもありましたが、一部生産者のばらつき、新規参入者の技術の取得等がいまいち難しいところだということで御答弁のほうを頂戴しております。

そこで、私が目をつけましたところは、令和5年10月に施行されました「笠間の栗」ブランド認証制度について伺いたいと思います。ブランド認証制度を導入したのはなぜでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 「笠間の栗」ブランド認証制度の導入についてでございますが、知名度の向上により、生栗の品質のばらつきが、議員おっしゃるとおり課題となっているところでございます。そのため、産地全体の品質とブランド力の向上、良質な栗に対しての付加価値づけを推進していくために、令和5年9月より生栗のブランド認証制度を開始したところでございます。

内容といたしましては、健全化と不健全化の選別や、品種別、サイズ別による販売、保管設備の所有、燻蒸処理以外の方法で殺虫処理が行われているかなどを要件といたしまして、審査会にて生栗の審査をいたしまして認証をしているところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 現在、こちらの笠間の栗のブランド承認の制度で何名ぐらいの人が認証いただいているのか、伺っても大丈夫ですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 令和5年度最初の取組でございますが、市内の6経営体の方がブランド認証を受けたところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 私は、これだけ知名度が高くなっているのに、この「笠間の栗」ブランド認証制度自体はとてもすばらしいと思うのですが、まだ開始して1年というのがあるかとは思うのですが、ここを強化することで、認定農業者のような形で資格を持っているので、ここでちょっとルールのほう全部読ませていただいた中で、もしもクレームとか苦情があったときには、事故等の報告書を市のほう、会長のほうへと届けなくてはならないというところを読ませていただいたところで、さらにばらつきとかそういったものが少なくなるかなと考えたのですが、その辺の御答弁などいただいても大丈夫ですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 議員おっしゃるとおり、製品のばらつきにつきましては、

先ほどから答弁しておりますが課題となっておりますので、特に個別で個販をやっている農家の方々のブランド化を上げるためには、やはり品質の向上というところは避けて通れないところだと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 個別のところは特に、本当におっしゃるように難しいのかなとは思いますが、まだこの制度自体が始まって1年なので、今後の発展を期待しております。

では続けて、平成27年から始まりました日本一の栗産地づくり推進補助事業の内容が、今年改正をされました。

そこで、小項目②についてお伺いをいたします。令和6年度の「日本一の栗産地づくり推進補助事業」について、これまでとの変更点をお願いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 令和6年度の日本一の栗産地推進事業補助金についてでございますが、これまでは新たに笠間の栗の栽培に取り組む生産者を創出して、栗の生産量を増加させることや、担い手がいなくなってしまう栗農地の耕作放棄地を抑制することを目的としてまいりました。今後、今年度から笠間の栗は、経営を生計の主軸とする農業者を創出することに主眼を置きまして、経営規模の拡大や、生栗を含む高付加価値な笠間の栗商品を開発、販売する農業者を支援することを目的として、事業の対象者について見直しを行ったところでございます。

まず、栗栽培規模拡大支援事業につきましては、昨年度までは拡大面積が10アール以上であれば対象となっておりますが、今年度からは、経営規模が1ヘクタール以上の方、または、本年含めて5年間のうちに1ヘクタールを目指す方を対象にすることという要件を加え、拡大に必要な苗木の本数を栗苗木支援事業の対象としたところでございます。また、栗栽培機材等導入支援事業につきましては、昨年度までは経営面積を10アール以上拡大する方を対象としておりましたが、今年度から、経営面積50アール以上の農業者であって、栗の生計を主軸としている方を支援するというふうな変更を行ったところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 答弁にもございました。改めて、大きくまとめると、今まではたくさんの参入者を入れるために事業を活用していたという形だと思うのですが、今後は、経営を栗でいけるように、大きな面積をしっかりと確保するような、そのような補助制度に事業を変えていったという認識をさせていただきました。

では、冒頭でもちょっとお話はいただいていたのですが、部長から答弁として、なぜ改正されたのかという観点になると、どのような形で、私もちょっと今言ってしまう

ましたが、すみません。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 先ほどの答弁にもございますが、笠間の栗の経営を生計の主軸とする農業者の創出をすることを主眼に置いて、経営規模の拡大や生栗を含む高付加価値な笠間の栗の商品開発、販売をする農業者を支援することを目的としております。

この事業の見直しにつきましては、笠間の栗のブランディング事業の中の最初のステップ、生産を広げるというところから稼ぐ力を身につけるというところに視点を置きまして、今回改正をしたところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 稼ぐ力ということで、まさに、8年たってしっかりと成長している事業だなということを実感しております。

笠間市の栗がさらなる発展を目指し、そして事業が開始されてからまた次の段階、次の段階と進むことが、持続可能な発展になることを期待しております。そして、全員協議会や最近新聞等でも拝見をいたしました。今年度より県との連携で、様々な形で笠間の栗補助事業の協力をいただいております。その一つでもあります、小項目③水田の畑地転換・整備促進の進捗をお聞かせください。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 笠間の栗水田畑地化整備促進の進捗についての御質問でございますが、当事業は、近年の担い手減少や耕作放棄地が増えている状況を受け、水田を畑地に転換することで、農地の有効活用や農業所得の向上を図り、本市の主要農産物に位置づけられている笠間の栗の生産拡大を推進するための実証モデル事業でございます。実施の場所につきましては、主に日草場内において耕作放棄地となっている水田で、面積は約2.57ヘクタールでございます。

現在の進捗状況でございますが、昨年度、地権者に対して全体説明会を2回開催し、個別の説明などを行いながら、全ての対象者から当事業に対する同意を3月に取得したところでございます。今年度の事業内容といたしましては、除草、案内板の設置、現地測量及び設計などを計画しており、先日、現地測量前の除草業務委託を契約を締結したところでございます。また、令和7年度からの工事着手に向けた盛土材を一部確保したところでございます。

このほか、整備方針を決定するため、土壌や排水、ICTやAIの技術など営農に関する専門家によるプロジェクトチームについて、今月中の設置を目指して準備をしているところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） では、水田畑地転換、そして整備促進に対する県の補助事業の予算と、そして笠間の予算を教えてくださいてもよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 県と市の負担割合についてでございますが、当事業は笠間の栗生産拡大を目的としたモデル事業として進めるため、県の補助事業を使いながら実施をしていくところでございます。負担割合につきましては、県が62.5%、市が37.5%となっております。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） そうすると、県のほうが多いですけども、指導権といいますか、まとめるのは変わることなく笠間市という形で考えて大丈夫ですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 事業自体は県の事業となりますが、笠間市の水田畑地化の促進事業となりますので、事業の内容等については市が指導するものと考えております。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） では、ここをどこが維持するのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） パイロット事業モデル事業でございますので、市の農業公社のほうで作付を行う予定で、現在のところ調整をしております。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 部長、パイロット事業とは、どういったことですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 先進的な取組を行う、今まで水田を畑地化して、栗というのはこの辺の常識ではなかなか難しいようなものであったのですが、我々全国の産地の方々とお話ししていく中で、京都府で水田を畑地化に成功したという事例がございますので、それをこの笠間の地でやれるかどうかというところを先進的に検証していくような事業という捉えでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） それでは、農業公社のほうが、こちらのほうを維持していくところで伺っておりますが、農業公社のほうは現在も決まった業務がございますが、人材不足にならないのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 農業公社の人材につきましては、現在のメンバー、プラスしていく必要があるかは考えておりますが、その中で、パイロット事業でございますので、いかに省力化して、先ほど答弁したICTやAIの技術を使いながら効率化をしていくべきなのかということもプロジェクトチームの中で検討してまいりますので、最小

限の労力での圃場ができるというところが、本市の栗の永続的な農業経営のモデルになるのではないかとこのころで考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） とても最小限の労力で、そしてしっかりと、AIなどを使いながら最先端のことを学んでいくというのは賛同できる事業だなと、そんなパイロット事業だなというふうに感じました。

また、ここで笠間産が維持できるのかなあというところがちょっと懸念されるのですが、県のほうがたくさん入って協力していただくところで、茨城県産になり、付加価値が停滞するような懸念はございませんか。

○議長（大関久義君） 20番小藺江一三君が着席いたしました。

産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 水田畑地化事業につきましては、先ほども答弁したとおり、県のほうが負担割合が大きい事業でございますが、本市の栗の水田畑地化の事業でございますので、県が主導になるというところではございませんが、今後、茨城県の事業で行うことによって、我々にはない専門知識や流通の形態等、県の知識を借りながら進めることで、笠間の栗のさらなるブランド化が進むものと考えております。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 生産者の立場から立ったときには、必ずこのようなクエスチョンが出てくるのかなとは私も感じるのですが、やはりステップアップを考えた段階で、必ず、今部長が答弁いただいたように、県に御協力いただいて、よりいいものということをして市民の皆様にも理解できるように、私もしっかりとお訴えをさせていただきたいと思っております。

では、そして昨日の答弁にもございました、先ほどもちょっとぼろっと出たのですが、新しい農業技術として、ICTによる草刈り、県開発による栗拾い機、そして低樹高栽培の勉強会、またドローンによる空中散布なども取り組んでいく予定ですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 低樹高栽培やICT技術の活用というところは、プロジェクトチームの中で検討してくるところでございます。また、日草場の水田畑地化のプロジェクトにつきましては、無農薬栽培というところを主眼に置いて我々も考えているところ、有機栽培というところでも考えているところでございますので、そこに必要なICTの機材や省力化に関する機材等は、今後プロジェクトチームのほうで考えていくところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 無農薬のほうも導入するというところで、有機になってきますと、

あそこちょうど日草場地区には牛舎もたくさんありますので、牛ふんの活用とか、そういったものと一緒に事業の中に、後々取り入れるということも可能なのかなというふうに感じました。

月並みではございますが、水田畑地化になると、どうしても排水の問題とかが出てくると思いますので、1ヘクタール以上になってくると、ここは大丈夫でもここが駄目だったとかというところがないような形が少しでもできるようになればいいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、小項目④へと進ませていただきます。今年も第18回かさま新栗まつりが開催をされますが、昨年の改善点、また本年度の新たな取組をお願いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 第18回かさま新栗まつりの開催について、昨年の改善点、または本年度の新たな取組についてでございますが、昨年開催いたしました第17回かさま新栗まつりは、初めて3日間開催することといたしまして、出店店舗は58店舗、約5万5,000人の来場者を迎えることができました。

開催内容は、栗関連商品の販売や栗に関する体験などを実施したほか、目玉企画といたしまして、笠間市を含む六つの全国的に有名な産地による全国モンブラン大会を初めて開催し、各産地の栗商品の販売を行い、来場者の皆様に栗を楽しんでいただいたところでございます。

昨年の改善点といたしましては、近年の暑さ対策として、飲料水販売強化や休憩所の増設などを行いました。また、課題として、会場周辺の一時的な渋滞がございましたので、交通警備事業者などと綿密な対策協議を行い、対応してまいりたいと考えております。

第18回かさま新栗まつりは、今年10月4日から6日までの3日間、開催する予定でございます。新たな取組といたしましては、小学生を対象に栗商品のアイデアを募集していた「笠間の栗アイディアレシコンテスト」を中学生まで拡大し、さらに新たに、高校生以上を対象とした一般の部も開催することといたしまして、祭りの会場内で最優秀賞の決定を行ってまいりたいと考えております。また、昨年まで会場内で行っていた模擬栗拾い体験につきましても、実際の生産者の方に協力をいただきまして、実圃場で実体験としての栗拾いを行っていただきたいと考えております。さらに、会場内のトイレの環境整備について、よりよい環境を見いだせるよう協議するとともに、本市の環境負荷低減に向けた取組の一環といたしまして、本年度からレジ袋をバイオマスレジ袋の使用協力を出店者に促してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） いろいろな角度で物事がどんどん発展しているところを聞かせていただいて、ありがとうございます。トイレとかインフレとかにつきましても、私も昨

年もちょっと行かせてもらったんですけれども、年々スムーズになっているような印象も受けますし、女性は特にトイレとかが気になるんですけれども、とても使いやすくなっていて、整備が整っていると感じております。

また、お話にありましたアイデアレシピのところでもちょっと御提示をさせていただきたいと思うんですけれども、こちら先ほど部長の答弁でもございました。こちらは、参加の資格が小学校1年生から中学生までとなっております。とても小学生は小学生らしい感じがかわいらしくできていて、そして高校生以上は高校生以上で大人っぽい感じの、両面しっかりと違う形でアプローチをかけることができている、ブランディングが成功しているのではないのかなと感じたんですけれども。

ここの中の一つで、小学生はこちら、皆さん、全国で参加可能なんですけれども、こちら大人の部の高校生のところが、高校生以上、茨城県内に住む人のみという形になっております。現状でおきますと。ここをブランディング強化をさらに進めていくことを考えると、来年は、もしできればなんですけれども、茨城県外の人でも高校生以上が参加できるような形であると、より笠間の栗というのが広がるのではないかなと考えます。どうでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 笠間の栗アイデアレシピコンテスト、小中学生の部に関しましては、学校が主体となって広報等を行っていただいているので、笠間の栗を使うというところの縛りがちゃんとできているものだと考えておりますので、あえて県内県外の割り振りは、くくりは行っておりません。

ただ、一般に関しましては、我々もいろいろ考えたところなのですが、笠間の栗に固執したアイデアレシピを考えていただけるかどうかというところが、まず初めての試みなので、茨城県内に応募を限定することによって、そこの本当に大事な軸の分はぶれないのではないかとということで、今回は県内に絞らせていただいたというところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） ありがとうございます。笠間産と後ろに書いてある、ラベルのところだということだということで、違うお話のときに部長からもお話をよく聞いたことがあったんですけれども、そこにしっかりと、農政課のほうは笠間市としてこだわっていくというところをおっしゃっていたので、今お話をさせていただいたようなところがクリアしたときには、またさらにたくさんの皆さんにお声をかけるということができるとかなと思っておりますので、期待しております。

また、昨日までの御意見でも多々出ておりました、超高齢化におきましては、本市においても実際起きていることとございます。数十年後となりますが、栗栽培の管理者が減らないような取組にも、今から対策を整っていただければと考えます。その辺はどうですか。

答弁ございますか。

○議長（大関久義君） 12番田村泰之君が退席いたしました。

産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） この件につきましては、栗の産業のみならず、農業全般のことと我々は捉えておりまして、昨日の村上議員の答弁の最後にも申し上げましたが、集約、集積、効率化、ブランディング、この四つの柱を複合的にしながら、未来永劫続けていけるような農業を持続してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） とても期待しております。実際違う事業で、例えば途中で頓挫してしまったりとかというのも過去何十年と見ると見えるかなと考えますので、この栗に関してはそういったことがないような体制づくりを、今後ともよろしく願います。

以上で大項目1を終了とさせていただきたいと思います。

続きまして、大項目2、地域計画について、お伺いをさせていただきます。

令和5年4月1日に、法律、農業経営基盤強化促進法が施行され、人・農地プランから地域計画へと改正をされました。

小項目①地域計画とは、お伺いたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 地域計画とはとの御質問でございますが、議員からお話のありました改正農業経営基盤強化促進法により、これまで取組を実行してきた人・農地プランが法定化されたところでございます。

地域計画につきましては、地域の耕作者や地権者を中心に、地域の農業の課題や将来の展望について話し合い、目指すべき地域農業の将来の在り方や、将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を定める計画であり、令和7年3月31日までに策定するものとなっているところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 令和7年3月までにとのことですが、実際どうでしょうか、進捗具合のほうは。小項目②になります。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） これまでの進捗と今後、含めて答弁させていただきたいと思います。

これまでの進捗と今後計画完成までの計画についてでございますが、進捗状況につきましては、令和5年度に地域の耕作者の意向把握とアンケート調査を実施いたしました。そのアンケート結果を基に、地域の話合いにおける地域農業の状況の把握や目標地図の作成、検討、農地領として、農業委員会で把握している現況農地の耕作者を色分けして地図化し

た現況地図の作成を行ったところでございます。また、地域での話合いの場として、人・農地プランで実質化された市内9町村の10地区で、令和6年2月と3月に座談会を開催し、地域計画の策定に向けた地域の協議を開始したところでございます。

今後の計画完成までにつきましては、地域での2回の座談会を開催し、策定に向けた協議を進め、その協議の結果を取りまとめた上、地域計画の案を作成いたします。その計画案について関係機関から御意見をいただきながら、修正等行い、公告、縦覧等の法定手続を行って、最終的に地域計画を策定する予定となっております。

○議長（大関久義君） 12番田村泰之君が着席いたしました。

長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） こちら担い手のほうという、今言っている担い手というのは、認定農業者の理解があつてのことかなと考えますが、認定農業者の皆様の御理解のほうはいただいておりますか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 認定農業者の皆様からも御理解をいただいていると考えているところでございまして、人・農地プランが地域計画に移行することによって、地域の現状の課題を再認識していただく機会となったと考えております。これまで地域の方々が守り続ける農地を次の世代に着実に引き継ぐために、農業がしやすく、手間や時間、コストを減らすことができる農地の集積・集約化の実現に向け、目標地図を始めた地域計画の策定は必要不可欠なものと御理解いただいていると考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 今こちら、人・農地プランから地域計画と変わったことについて、様々な形でお話のほうを聞かせていただいたのですが、こちらそうしますと、小項目③に進ませてもらいますが、新規参入から、例えば突然10アールから5ヘクタールとかに一気に農地のほうを増やしたりした人が、この計画はたしか10年刻みで担い手がどこに入るというような計画配置をつくるというふうに認識していたのですが、新規参入の人がそこに組み込むことは可能なのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 議員おっしゃるとおり、おおむね10年後に誰がどの農地を耕作するかを地図化した目標地図を定めるものでございます。しかしながら、地域の実情に合わせて変更、更新を行っていくことが可能となっております。地域計画の策定後に新規参入される農業者や規模拡大を計画される生産者につきましては、これまでの人・農地プランと同様に、年度末、年1回見直しを行い、目標地図を含めた地域計画に地域の農業を担う者として位置づけて、より現実化させていきたいと考えておるところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 最後にこちら、大項目2で確認でお伺いをさせていただくのですけれども、地域計画で1年後、2年後参入した人が一気に農地を大きくして、その中でも地域計画の中には入れませんということは理解したのですけれども、そのときに認定農業者ではない人でも可能なのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 計画に位置づけられていない農業者の方が農地を借り受けることができるかということかと思いますが、農地の集積・集約化を推進する農地中間管理事業で、農地の賃貸、貸借については、地域計画を策定した後は、各地区において地域計画の達成に向け、原則は地域計画に位置づけられた農業者への貸借を行ってまいります。

しかしながら、地域計画に位置づけられた農業者が営農を続けることが困難になってしまった場合や、農地を借り受けることが難しくなってしまった場合など不測の事態が起こった際には、地域で営農や耕作に支障がないよう、関係機関と協議をしながら、課題解決に柔軟に対応していくとともに、適格者というところもございますので、その辺を組み合わせながら、柔軟な対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 分かりました。適格者という位置づけがあるということが私は知らなかったもので、それで考えると、例えば大項目1でありました栗のときに、認定農業者ではないのに大きくやっている人とかが今後企業として参入してきたとしても、適格者という位置づけで1年ごとに更新される中で、その方を入れていくというような形の認識が取れましたので、分かりました。ありがとうございました。

では、続きまして、大項目3へと進ませていただきます。

大項目3、市内の小・中学校でのいじめについて、お伺いをさせていただきます。

先日、子ども新聞を見ていましたら、こんな記事がございました。守谷市にて、年4回、いじめ防止統一授業を行っていますという文面がございました。初回の4月には、市内13校で一斉に授業を、保護者も交えて、いじめの法的な定義を共有。私がここでどこにポイントを持ったかといいますと、事業の内容の改善点を探り、各校のずれを保護者とともに検証をしていきますということでございます。

笠間市16校は、どのようにいじめ未然防止、そして早期解決に取り組んでいるのかをお伺いをさせていただきます。また、こちらの課題につきましては安見議員と重複するところもございますが、どうぞお許しいただきますようお願いいたします。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 1番長谷川議員の御質問にお答えをします。

まず、いじめとは何かということ、いじめの定義でお答えをさせていただきますけれども、いじめは他者に対して意図的に精神的、身体的な苦痛や不快感を与える行為であります。中には、暴力や脅迫、嫌がらせが含まれております。

我々が認知する定義は、四つのポイントがあります。まず一つが、加害も被害も児童生徒同士であること。二つ目には、両者に一定の人間関係が存在していること。そして三つ目が、心理的、物理的な影響を与える行為をしたこと。そして四つ目が、受けた側が心身の苦痛を感じていることと捉えております。

以上です。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） では、ただいま小項目①のいじめというところを教育長のほうから御説明のほう頂戴いたしました。現状の事態をお伺いさせていただきたく、小項目②市内での小・中学校においてのいじめ被害の訴えをお伺いをさせていただきます。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。自席でお願いします。

○教育長（小沼公道君） 小・中学校のいじめの被害の状況という御質問なので、令和5年度、昨年度のいじめの認知件数でお答えをしたいと思います。

小学校において234件、中学校においては99件の、合計333件でございます。内容で一番多いのは、小・中学校ともに、冷やかしかからかいが小学校の38.9%、中学校においては51.5%ございました。次いで多いのが、軽くぶつかったりたたかれたりするというのが、小学校においては26.9%、中学校においては13.3%となっております。最近多くなってきたものに、パソコンや携帯電話で誹謗中傷等をされるというのが、小学校においても中学校においても増加傾向にあります。

以上です。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） では、いじめ認識をされてからどのような対応を取るのか、お伺いをさせていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） いじめの訴え等の認知については、それぞれな方法がございますけれども、まず子どもから訴えがあった場合においては、まず最初に担任がしなければならないこと、学校でなければならないことは、その子の安全を確保するということから始まります。その後、各学校において、校長を中心としまして、学校いじめ防止対策委員会というのを職員会議と同じように開きまして、そこで役割分担を決めて、いじめられている側の聞き取り、それからいじめている側の聞き取り調査を行うのが基本となっております。

そして、いじめられている側については、相談体制をしっかりと整え、ときにはスクール

ソーシャルワーカーであったりスクールカウンセラーの面談を通して、子どもの心身の安全を保つようにしています。また、いじめた側に関しては、保護者と連携を取りながら、その指導に当たっているところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） とても難しいいじめの問題だとは本当に考えますが、しかし見ないわけにはいかないような問題で、集団で人が集まったときには必ず、教育長がおっしゃっているようなことが起きることはあるんだなということは、お話を聞いた中で実感をさせていただきました。

それでは、小項目③へと進ませていただきます。訴えの調査方法は、どのような形を取っているのでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 訴えの調査方法につきましては、まず認知の方法として、定期的に学校で行っているアンケート調査、それから教職員の見取り、そして本人や保護者からの訴えなど、様々に多岐にわたっております。その中でも一番多いのは、近年アンケート調査による認知でございまして、小学校においてはアンケート調査で63.2%が認知され、中学校においては56.6%となっております。

なお、全ての学校において1人1台タブレット端末が入ってから、相談できる体制をオンライン相談として窓口を開設して、そちらのほうで相談対応を行っている状況でございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） アンケートということで、10年前にも、いろいろこの質問するに当たって、昔の一般質問のほうをいろいろと見させていただいたのですけれども、10年前でもアンケートとかがありまして、実際アンケートだと書きやすいという話は、多々いろいろな場所で聞いたりしますので、とてもこういったことが生かされているのだなというふうに感じております。また、オンラインでも活用されていますというところで、お話のほうは頂戴しましたが、生徒や保護者が悩みを気軽に相談できる環境の整備、ここにオンラインも入ってくるとは思うのですけれども、そのほかにも何かございますか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） その他としては、他者からのいわゆる相談、これを見ましたよ、いじている状況を見ましたよという相談と、生徒同士の訴え等がございしますが、そういうものもあります。

それから、登下校中のいじめであるときには、地域の方々が相談という形で、役割分担として相談をしてくれる方もいらっしゃいます。

以上です。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 分かりました。また、平成29年に石松議員の一般質問のときには、笠間いじめ防止対策推進条例がまだ策定をされていなく、笠間市いじめ防止基本方針を基に教育を行っていたと伺いました。そして、こちらのほうが令和3年に施行され、笠間いじめ防止対策推進条例によって、現在は事業の内容を計画しているのか、改めて伺いをさせていただきたいと思います。

小項目④いじめ防止における教育の方法をどのように行っているか、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） いじめ基本方針に沿って、笠間市においては、令和3年3月18日にいじめ防止対策推進条例を整えました。この中の第8条において、児童等の役割というのがございます。その役割は、児童はいじめを行わないという意識を強く持つこと。二つ目として、互いを思いやり、支え合いながら、いじめのない学校生活を送れるように努めること。そして三つ目が、いじめを認識しながらこれを放置することがないように努めるということ。そう考えていくと、学校でしなければいけないことは、いじめはしない、させない、許さないというこの三つに従って授業を組んでいくことが大事だと思っています。

全ての授業でこれをやっていくわけなのですが、要するに、子どもの心の中を鍛えるという、整えるのは、道徳の授業が要としてやってございます。ですから、その中で、思いやりを持つとか、いじめをしてはいけないという、そういう認知をさせるための授業を組んでいますが、人はそれぞれ価値観があって違いますので、本市の場合においては、1人の担任が道徳の授業をするのではなくて、いろいろな担任の先生が入れ替わり立ち替わり、その学級に行って道徳の授業をするというローテーション道徳を基本にして、子どもたちの心の耕しをやっている状況がございます。また、生徒同士で考える、生徒会の役員たちが人権集会を開いたりとか、いじめ撲滅キャンペーンを開いたりして、そういうことで子どもたちから沸き上がっていじめを防止しようという、そういう動きが捉えられる学校活動もあります。

以上です。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） では、先ほど教育長の中のお話でも出ていただきましたが、いじめ防止対策推進条例ができましたということで、こちらちょっとあるのですけれども、例えば、これだと本当に分からないのですけれども、インターネットでもすぐ調べられるので、私は教育のこと知識が全くなかったのですけれども、何度も読ませていただいたのですけれども、こちら防止の対策の条例なので、すごく分かるのです。そして、重大のと

きの対策の対応が、過去に比べて、平成29年の石松議員のときよりも充実して、こういうふうに変更しましたというのもよく分かるのですけれども、では重大になる前の手前のところというのがどこを見ても私には分からなかったのです。そういった子どもたちが、この多い数字に出ているのかなと思うのですけれども、その辺のところはどのような対応を取られていますか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 大変重要なことだと思うのですけれども、子どもたちは、なぜいじめが起こるかという、それぞれ価値観が違うので、このぐらいうったことが相手は違和感を持つということがなかなか分からないんですよ。ですから、いじめをした、いじめをされた側の保護者が入って話をしてもなかなか解決しないことというのは、それぞれの家庭の価値観があるので大変難しいところがあります。

そういうことで、学校は真剣に、校長を中心に対策委員会を開いて改善のために動いてはいるのですけれども、その部分で、我々のほうで各学校の対策委員会の聞き取りをして、これはもう難しいだろうと、そういうときには、うちのほうで吸い上げて重大事態として捉えて、いわゆるいじめ調査委員会というのを教育委員会が主体で行うという流れになっております。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） では、またさらに質問させていただきますが、今のお話をいただいたところによると、防止対策は条例として教育委員会のほうと、そして重大対策のほうはよく分かりました。その間にあるものが対策委員会、学校の中で行われていることだと思うのですけれども、学校の中で生徒が学校で言えないということは、やっぱり外部の人が支えたり聞いたりだと思うのですけれども、そこのところはどのような教育をされているのでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 先ほども触れたのですけれども、とにかくいじめをした側もされた側も、内容によってはスクールソーシャルワーカーであったり、スクールカウンセラーを投入して、それぞれの子どもの心のケアに当たっています。そういう人に相談することによって、その方から情報が提供されて、学校で、いわゆる、さらなる突っ込んで対策を行うとか、教育委員会がさらに踏み込んで、もっと重大事件として扱って、第三者を使って調査を開始するという、そういうふうな流れになってございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） それでは、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーとか心の教室相談員の配置とかというのは、そこもまた学校がやっているわけではないですか。では、そうではなく、ここに電話すれば大丈夫という教育、誰に言わなくても、

生徒が勝手にここに電話すればそういったのを聞いてくれるんだという場所はあるんですか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） もちろん、笠間市内でも「ここから」というところ、相談体制が整っているところもございます。県においては、研修センターで子どものSOSの相談窓口もございますので、ここは24時間体制で行っておりますので、そういうところで子どもたちが、いわゆるダイヤルインで電話をして相談する、メールで相談をするという体制は県全体で整っております。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 確認ですが、それを生徒にも周知しているのでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 毎年度チラシが出来上がっておりまして、近年は小さなカードタイプになっていまして、それを全ての家庭に配布をしております。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） ありがとうございます。とてもいじめの未然防止というのがどのようなやり方をしていくかというのがしっかりと分かりました。

では、このお話の中で、冒頭で私がお伝えをさせていただきました、改めて最後に、守谷市のような形で、私は今回この新聞を取り上げた内容につきましては、もちろん笠間市もとても教育、いじめについて未然防止ができるように、早期発見ができるようにすごく努めていると感じてはいるのですけれども、守谷市の今回の例に関しては、年に4回、1回目は必ず保護者も参加。そして、全校が一気にやるということで、いじめは駄目なんだよというのも、より大きく訴えるというのがプロセスとして出来上がっているところがすばらしいなと思ったのです。そこについて、今回このようなことを御提案させていただいて、教育長はどのようにお考えになりますか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 守谷市の取組、私も守谷市に勤務していましたので、本当に注視はしております、いい取組だなと思っています。逆に言うと、私の心にも火がつきまして、これに対応できるような、いわゆる手だてを考えなくてはいけないということで。

実は今年、パリオリンピック、パリパラリンピックがあります。実は、私の友人で、パラリンピックのアジア地区の委員長が、今年度委員長になりまして、その人が9月1日にパリのパラリンピックから帰ってきてまして、それですぐに、9月2日の週に笠間市の全児童生徒にオンラインで、いじめ防止と、いわゆるスポーツ、オンラインの全ての児童5,100人になりますけれども、それを配信して、いじめ撲滅をしていきたいと思っています。また、保護者に対しては、そのURLを配って一緒に見ていただく。また後日ユーチ

ューブで見えていただいて保護者にも啓発していく、そういうことをやっていきたいと思っています。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） とても楽しみにしております。やはりどうしても、悪いことはみんな分かっている、今回教育長が言っていたような形で、何か表に誰もが分かるような形で、こうしたんだというような形で表現していただくことが、今言っていた未然に防げる、そして早期発見につながると思いますので、今後はこちら初めてお話し聞いたこの企画についても私も注視して見ていきたいと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

では、最後の最後の最後に、教育長からぜひ、どんな生徒たちが大人になってもらいたいと思うか、お言葉をいただければと思います。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） ありがとうございます。

子どもは、学校だけでは教育は完結はできません。家庭、家庭で得られるものというのは自己肯定感です。子どもたちはかわいい、生まれてきてよかったと思えるのは、家庭の保護者でしか味わえない内容です。学校は学力をつけてあげる場所です。ですから、そこでしっかりと学力をつけて、納税できる市民をつくるのは我々の役割だと思っています。

そして、もう一つ大事なものは、地域の役割です。地域は社会性を養う場なので、子どもたちは家庭、学校、地域の三つの門をくぐって毎日生活をしています。ですから、どれ一つ欠けても駄目なので、その三つをつなぐ役割が私の役割だと思っています。

これからやっぱり笠間の未来を担う子どもたちには、しっかりと、地に足を付けて、そして学力を持って相手を思いやれる、そういう子どもたちをつくっていきたく、そういうふうに思っています。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） ありがとうございます。三つの形があるということで、私は地域というところで力になれるように頑張っていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上をもちまして私の一般質問を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（大関久義君） 1番長谷川愛子君の一般質問を終わります。

ここで14時10分まで休憩いたします。

午後1時53分休憩

午後2時09分再開

○議長（大関久義君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

暑い方は上着を脱いで結構です。

5番川村和夫君の発言を許可いたします。

川村和夫君。

〔5番 川村和夫君登壇〕

○5番（川村和夫君） 公明党の川村和夫です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一問一答方式にて質問をさせていただきます。

今回の質問は、大項目1、令和5年度かさまち娘事業の結果について。大項目2、創業・就職・地域内産業の持続性強化についてです。

それでは、大項目1、令和5年度かさまち娘事業の結果について。

かさまち娘応援プロジェクトは、地域課題の解決、成長に向けて多様な人材の活躍が必要となる中で、笠間市では、いばらきダイバーシティ宣言に登録するなど、その実現に向けた取組を推進しており、陶芸や音楽をはじめ様々な分野で多くの女性が活躍しております。今後の地域経済と社会の持続、成長に向けては、さらなる女性の活躍は欠かせないことから、挑戦する女性を応援することを目的に、四つの各事業でスタートしました。

年度を振り返り、事務事業の結果を検証し、今年度どのように見直し事業を推進していくのか、令和5年第2回定例議会で事業内容等を質問させていただきましたが、事業の結果等も併せて、再度質問させていただきます。

小項目①、創業や資格取得など、チャレンジする女性への応援、支援をワンストップで担当する窓口であるかさまち娘応援窓口についてですが、その窓口へ1年間で相談者数はどのぐらいあり、また相談する方は何を媒体にこの事業を知ったのか、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 5番川村議員の御質問にお答えします。

令和5年度のかさまち娘応援窓口事業についてという御質問でございますが、市では、令和5年度から女性の社会進出、活躍の推進を図ることを目的として、頑張る女性応援事業を開始し、その事業の柱として、かさまち娘応援窓口を開設いたしました。この窓口では、市内で創業または起業したい女性、女性のスキルアップを目指す女性など、意欲を持ってチャレンジする女性からの相談を受け付け、商工会や労働局など公的機関や、中小企業診断士など専門的な知見がある方と連携しながら、女性の新たなチャレンジに対し実務的な支援を行っております。相談者数につきましては、資格取得支援事業につきましては相談件数37件、女性創業支援が32件、中小企業診断士へつないだ件数が1件となっております。

また、どういう媒体でこの事業を知ったかという質問に対しましては、相談された方か

ら聞き取りをした意見では、各種SNS、特に笠間市の公式LINE、または知人からの紹介、「広報かさま」における特集ページ、市のホームページ等で知ったという方の割合が多かったというところがございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 相談者の相談内容は、具体的に、創業に関する事、資格取得に関する事、経営相談に関する事、どのぐらいの割合だったのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） どのような相談内容であったかというところがございますが、令和5年度に実際相談があった内容を1例に申し上げますと、創業を志す方からは、収支や帳簿のつけ方を知りたい、または店舗、物件の相談、創業補助金の内容などについてなど、資格を取得を考えている方からは、資格取得補助金の対象となるかとの相談がございました。また、創業して間もない方からは、販路拡大に関する営業のノウハウを知りたいなどという相談がございまして、その割合につきましては現在手元には持っておりません。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 相談者への対応はどのようにされたか、創業塾への案内、専門家への取次ぎ等お話ありましたけれども、初めて来て不安がっている市民の方に対してどのような対応をしたか、詳しくお伝え願えれば幸いです。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） まず、第一義的な対応を市の商工課の職員が受付をいたしまして、相談内容を真摯に聞き取りいたしまして、市の職員では専門的知識が持ち合わせていないことから、産業活性化コーディネーターや商工会、よろず支援拠点、中小企業診断士等の専門的な知見のある方と連携しながら、相談内容に応じた支援をしている、相談の受付をしているというところがございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） そのように対応されましたけれども、その相談者の反応とはどういう状況だったのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 相談者の反応につきましては、資格取得支援事業の相談は、転職を検討されている方や職場内での昇格、または希望する部署への配置替えのための資格取得をしたいという方からの相談が最も多く、非常に意欲的な女性の相談が来られております。資格によっては取得費用が高額なものもあり、笠間市の補助を知って取得を決めたという方もおり、専ら好意的な意見をいただいているところがございます。

創業についての相談につきましては、創業を希望する業種や時期によって相談内容も

様々で、その内容によって支援機関の紹介や創業塾の受講を勧めております。窓口で創業塾を紹介した参加者の方からは、創業に対する具体的な手続や融資について知れてよかったなどとの意見をいただいているところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） ありがとうございます。

資格取得なんですけれども、私も見せていただいた一覧表から見ると、相当数の資格があつて、市民の方は、どれを取るとどのようなスキルアップになるのかはよく分かりづらかったと思うのですけれども、ああいうパンフレットみたいなものは、改善とか何かされて1年間終わったのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） この事業、令和5年度からスタートした事業でございますので、日々ブラッシュアップしながら事業継続してまいりたいと考えておりますので、広報の媒体や内容等についても、精査しながら進めていきたいと考えております。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 令和5年度初めて行った事業ですので、とにかく初めての事務事業だと、どこに創業やチャレンジする女性がいるか分からない状態でスタートだったと思います。マーケティングでも、商品をいかに告知するかとか、周知するかから始まります。ターゲットが明確でも、そのターゲット先に的確にこちらからの情報が伝わるかどうかというのは不明だと思います。だから、仮説を立てて改善して相談者の増加をしていただきたいのですけれども、改善すべき点はどこにあるのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 改善点といたしましては、広報紙やSNS、チラシ等での周知を行っておりますが、補助金のまだ認知度が低いところが改善点だと考えております。今後につきましては、より効果的な周知方法を使いながら、より多くの方に制度が伝わるような方策をやりたいというふうに考えているところです。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。続きまして、小項目②に移ります。

市内で活躍する女性への情報、創業支援、資格取得支援事業などに関する情報など、女性の活躍を応援するサイトを構築する事業である女性活躍応援サイトの構築についてお伺いいたします。どのような媒体で構築し、どのように実施したか、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 5番川村議員の御質問にお答えいたします。

女性活躍応援サイトにつきましては、令和5年9月に、働く女性や起業する女性、子育て中の女性、再就職を考えている女性など、ライフステージやライフスタイルに応じた女

性の活躍を応援するサイト、キラリかさまとして開設をいたしました。市内女性への就労、キャリアアップの支援になるための、先ほど説明がありました資格取得支援事業や創業支援事業の情報のほか、子育てや介護、ヘルスケアに関する内容を掲載しております。市公式ホームページの特設サイトに、パソコンだけでなくスマートフォンやタブレットからも閲覧できる形で実施をしております。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 紙媒体では、「広報かさま」に何回ぐらい掲載されたのでしょうか。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 紙媒体でのお知らせは1回となっております。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） SNSとか、ホームページ、「広報かさま」の効果はどのように測定なさっていますでしょうか。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 効果の測定となりまして、この応援サイトを見て申請や相談に来たかというところまでは把握はできておりませんが、総合支援の相談者や資格取得の相談者につきましては、サイトを開設した以降、9月以降の相談が増えているというところがございます。また、このサイトの中で窓口への相談ではございませんが、市内で創業した女性の店舗へ直接お問合せいただきまして、創業に興味を持っている方から、創業の手順や補助金制度などの質問が寄せられたというふうに伺っております。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） この事業に対して予算が50万円計上されておりますが、この執行額は幾らかお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） サイト構築に伴う委託料といたしまして49万9,400円でございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） この費用対効果の点ではどのように評価されますか。また、その評価を踏まえて今後の改善点はどのようなものがあるか、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） サイトにつきましては、売上収入でありますとか直接的な広告収入を目指しているものではございませんので、ソフト事業に対する費用対効果という形でお答えすることは非常に難しい部分ではございますが、効果に対する評価といたしましては、閲覧者から市に対する問合せ件数でございますとか、先ほど申し上げました掲載

された創業者への問合せ件数、またサイトへのアクセス件数、各種イベントの参加者数などに効果があったというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） そうしますと、その評価をした中で、改善点はどのようなところがあるでしょうか。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 大変失礼いたしました。

これまで女性の就労、キャリアアップを支援するための事業や子育て支援に関する情報を提供してまいりましたが、今後は、企業の労働力の確保につながるための情報といたしまして、女性活躍推進に向けた取組を実施している、キラリかさま優良企業でありますとか、ダイバーシティの取組を宣言している、いばらきダイバーシティ宣言事業者などを紹介するほか、子育て、仕事を大切にしながら働きたい女性へ必要な情報を提供してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） その情報の提供が、かさまち娘をより大きくして、雇用とか何かを創出するというほうに重点を置くという理解でよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 女性に対する応援ということでございますので、創業や起業でありますとか働くという場面と、あとは子育てであったりとかライフスタイルに応じるということ、両面で実施をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

では以上で小項目②を終わりにしまして、小項目③に移ります。就職や仕事のスキルアップを図ることを目的とした施策や技術を取得するための講座等、受講費用の一部を助成する事業である頑張る女性応援事業について、お伺いいたします。

この事業に対する相談者数は何人おりましたでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 相談者数についての御質問でございますが、令和5年度の実績につきましては、相談件数が37件、補助金の交付件数で16件、合計89万2,000円というところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 資格取得は、先ほども述べましたけれども数多くの種類がありましたが、資格対象者となった人は何人ぐらいいたのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） この事業につきましては、相談件数37件、ほとんどの方が補助の対象となったというところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 数多くの種類がありましたですけれども、どの種類が資格取得の相談が多かったのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 種類につきましては多種多様でございます、技術系、建設系の資格であったり、医療系の資格であったり、福祉、あとは美容等の資格でございます、1例を申し上げますと、一級建築士を取得された方、看護師の資格を取得された方、または社会福祉士、あとは美容関係でヘッドスパの認定講習などを受けた方がいらっしゃいました。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） そうしますと、やっぱり笠間市内には潜在的に本当に頑張る女性が数多くいるということが、1年のちょっと、半年ちょっとの期間だったと思うのですが、そういう方がいるということをも改めて感心させられました。だから、この事業がやっぱり長く続くように、それで女性が活躍できるような市の体制は大切だなというふうに、今の質問をさせていただいて分かりました。

次に、この事業に対する予算は300万円計上しておりますが、執行額は幾らで、またこの費用対効果の点ではどのように評価され、また今後の改善点をお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 資格取得に対する費用対効果でございますが、令和5年度の資格取得支援に対する支出額は89万2,000円で、16名の方に支援を行ったところでございます。

従事している職種のスキルアップのために取得する方が多く、特定の資格が必要な看護、先ほどと繰り返しになりますが、看護、介護などの専門職の方の雇用条件の向上や、自ら行っている事業の売上げアップや新規顧客獲得につながっていくため、事業の効果はあるということと考えております。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

では、小項目④に移ります。創業支援事業についてお伺いいたします。

この事業は、市内での創業支援の補助への女性枠を新設、同時に中小企業診断士等による創業に向けた事業計画、経営相談の支援を実施する事業です。この事業への相談者数、そのうち中小企業診断士を活用した事業計画、経営相談を受けた方は何人おりますか、再度お聞きいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 創業支援についての質問でございますが、女性の社会進出の促進や地域での活躍推進を図ることを目的に、主に創業に関する相談の受付や、一般の創業補助金と比較して要件を緩和した、女性に特化した創業支援補助金の交付を行っております。

令和5年度の実績の1例を申し上げますと、相談受付では、創業時の諸手続や創業時に利用できる融資制度、女性向けの創業補助金についてなど、32件の相談がございました。また補助金の交付につきましては、福原地内で衣類や身の回り品の制作、小売を行う方、または、笠間地内でガーデニング用品の小売を行う方に対し、2件で合計100万円の交付をいたしました。また、中小企業診断士へつないだ件数は1件となっております。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） この事業に対する予算は130万円計上しておりますが、執行額、また、この費用対効果と今後の改善点についてお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 執行額について、100万円の交付となっております。

費用対効果につきましては、令和5年度につきましては、女性に特化した相談窓口であり令和4年以前は創業補助における女性からの相談であるため、同じ条件での比較ではございませんが、創業を志す女性からの相談件数は、それまでの年間5件程度から、令和5年度で32件と大きく件数が増えていること、また、女性創業補助金を活用して2名の方が新たに市内に事業を始めたことなど、動機づけの一助として一定の効果はあったと考えております。

改善点といたしましては、繰り返しの答弁になりますが、周知の方法等について課題があると感じておりますので、より有効な周知の方法を今後考えていきたいと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。令和5年度かさまち娘の活躍応援の事業として四つの事業ありましたけれども、1年間で十分な結果を求めることはできません。十分な検証とその結果を踏まえて見直し、そして十分な準備が、より成果を上げるポイントとなります。

そこで、小項目⑤女性活躍事業の今後についてお伺いいたします。

かさまち娘事業全体として、現時点でどのように評価されますか、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 令和5年度の事業全体としての評価ということをご頂戴いたしました。令和5年度のかさまち娘プロジェクトといたしましては、女性が社会で活躍する

ための資格を取得する支援でありますとか創業支援など、先ほど産業経済部からもありましたが、相談件数が5件から30件以上大きく増えていることや、資格取得事業なども30件以上の支援があったことなどありましたので、非常に重要な事業であるというふうに考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） かさまち娘事業全体の評価や検証を踏まえまして、どのような課題があり、そのための改善点をお伺いするとともに、令和6年度、どのような事務事業として計画されているのかお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 今までは女性の活躍を推進すると言いまして、先ほども申し上げましたが、就業でありますとか働き方というところに中心を置いておりましたが、そこに子育てやライフプランの両立などの支援なども含めまして、今度は女性だけではなく若者も含めまして、自己のライフプランといたしまして、笠間市で暮らすことが選択肢となる状態を目指すというような形で、令和6年度につきましては、企業を知ってもらうインターンや創業支援などの人材育成策、子育て支援事業などを展開してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

以上で大項目1を終わりにしまして、大項目2、創業・就職・地域内産業の持続性強化について、お伺いいたします。

質問させていただきます。大項目2は、重要事務事業に位置づけられております。ビジネスのライフサイクル全体の支援することで、経済の健全な成長と発展を支えるとあります。社会保障と同様に地域の事業者をきめ細かく支援していくことは、地域社会の維持発展する根幹であると思います。

この創業・就職・地域内産業の持続性強化について、全体像に示されている創業支援、経営課題解決支援、事業承継支援、雇用対策支援を小項目ごとに具体的にお伺いしてまいります。

小項目①創業支援事業についてですが、平成27年から実施しています創業塾について、創業塾が令和5年度も実施しておりますが、その結果について、創業塾への参加者、また修了者は何名だったのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 創業支援についての御質問ですが、市で行っている相談業務におきまして総合的な窓口を対応してございますが、専門的の高い支援内容につきましては、商工会、県のよろず支援拠点など、専門的な知見がある方と連携しながらの支援

を行っております。

市で直接的に行っている取組といたしましては、国の認定を受けた笠間市創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業として、笠間市の主催による創業に必要な実践的な知識を学ぶことができるセミナー笠間市創業塾や、市内の商業施設の振興によるにぎわいの創出と経済活性化を図ることを目的に、市内で小売、飲食サービス、生活関連サービス業の創業する方を対象に、出店にかかる費用に対して2分の1、上限50万円の補助事業を行っております。

さらに、連携中枢都市圏、9市町村としての事業として配置しております、中小企業支援の専門家である産業活性化コーディネーターによる伴走型の支援を行っております。

本年、令和5年度の創業塾の参加者につきましては、合計33名、全5回、延べ人数で132名の方が参加されております。また、創業塾を受講したことにより、各種優遇制度が受けられる証明書の発行基準となる8割以上を受講した方については23名という結果でございました。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 創業塾の参加者で創業希望している方、リスクリングなどで参加している方の内訳は分かりますでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 創業塾の参加者の内訳でございますが、全33名中、創業希望がある方が21名、リスクリングが7名、優遇措置を受けるためなどその他の目的の方が5名でございました。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） その中で、創業を希望する方で、どんな業種を希望している方が多かったのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 参加者の希望職種の内訳についてでございますが、一番多かったのは飲食業で5名の方でございます。その次が、製造小売が4名、小売業が3名、そのほか、ウェブデザイン関係や食品加工、心理カウンセラーなど、様々な業種を希望する方々が受講されたところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 創業塾を修了して、令和5年度中に創業した方おりましたでしょうか。おりましたら業種、あと、また補助金は使われたのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 令和5年度中の創業者、本年度の創業塾には限りませんが、令和5年度中の創業者5名、今までの創業塾の事業によって創業された方5名、業種

は、小売業が2名、飲食、笠間焼作家、動画クリエイターが各1名となっております。また、創業補助金を利用した方は2名でございました。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） この創業塾は評価も高く、創業者を数多く輩出している創業塾なのですがけれども、この効果測定はどのようになされているのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 創業塾の効果測定につきましては、各回で講座内容の満足度、難易度、起業に生かせるか、講師の満足度、講師の評価についての受講者のアンケートを実施しているところでございます。

アンケート結果は全ての項目で、おおむねよい評価をいただいておりますが、経営組織や企業会計を学ぶ講座に対する意見では、難易度に関する項目で、難しい、やや難しいと回答した方が半数以上であったため、今後はより理解しやすい手順の検討が必要になっていると考えております。

また、集計したアンケートにつきましては、講師と情報を共有し、今後講座で参考にさせていただくとともに、市では創業塾の講座内容の検討材料として使っているところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 今、答弁いただけてしまいましたですがけれども、そのアンケートから受講者、講師への高い評価という御答弁でしたけれども、このアンケートから見えてくる、違う角度で課題というのはあるのでしょうか、創業塾の。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） アンケート結果での課題という御質問かと思えます。アンケート結果につきましては、先ほど答弁したとおり、おおむねよい評価をいただいておりますが、内容も適正と判断しておりますが、アンケートの自由記載の欄でございますが、実際に創業をされた先輩の声が聞きたいという意見や、創業塾の参加者同士で交流を行いたいとの意見があったため、今年度は意見を反映し、講座の計画のスケジュールを立てていきたいと考えているところでございます。

課題といたしましては、創業塾を受講して実際に創業される方はまだ少数のため、アンケート結果や意見を反映し、受講者の創業機運が高まるような、よりよい創業塾にブラッシュアップをしていきたいと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。よりよい令和6年度の創業塾にしていただければと思います。

それで、創業支援事業の中にある創業補助金についてお伺いいたします。補助金の活用

した創業者は何人で、どの業種で、資金使途についてもしお伺いできれば幸いです。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 令和5年度の創業支援事業補助金の交付実績は3件となっております。創業した方の業種を日本標準産業分類細分類で区分いたしますと、ラーメン店、美容業、持ち帰り飲食サービス業が各1件ずつとなっております。

活用内容につきましては、店舗新築費に充当した案件が1件、改装工事に充当した案件が2件というところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） その効果はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 創業補助金の効果でございますが、先日、「広報かさま」8月号の取材で、令和5年度に補助金の交付を受けた方に対して、現在の状況のヒアリングを行いました。2名の方から、創業支援していただいて店舗の改装が出来ありがたかった、また皆さんが共通しておっしゃっているのは、近所の人やリピーターの人が店に何度でも来店してくれるようになったことは、とても喜びなり、創業してよかったなどのお話をされておりました。

経營業績も順調とのことから、事業の目的としている創業志望の方の背中を押し、商業振興によるにぎわいの創出と地域経済の活性化の一助となっており、一定の効果を上げていると考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

続いて、令和6年度の事務事業の創業支援事業についてお伺いします。

市内で創業される際に、出店補助を行うとともに、新たに広告宣伝の費用に対する補助について拡充します。また、創業支援事業計画に基づき、関係機関と連携しながら、相談窓口や創業塾を実施しますという事業ですが、広告宣伝費用の拡充された背景と目的、期待する効果についてお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 創業支援事業の拡充、令和6年度からの事業となります。販売促進支援事業として、創業後3年に満たない創業者につきましては、創業者が費用がかけづらい広告宣伝費やパンフレット等の印刷物、ホームページの制作に係る費用に、補助対象経費の2分の1、上限10万円の補助を行うものでございます。

令和6年度の主な関連予算を申し上げますと、創業支援補助金のハード補助としての店舗の新築、改築等の補助につき3件分150万円、ソフト補助といたしまして、ただいま冒頭申し上げました広告宣伝費等の販売促進支援分の補助は6件分60万円と予算化している

ところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） そして、相談窓口については、これ従来との違いはあるのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 創業支援につきましての一義的な相談窓口につきましては、従来と同じ商工課が担っていくものでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 続きまして、この事務事業の予算として計上されている516万1,000円の内訳はどのような内訳なのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 令和6年度の主な関連予算を申し上げますと、創業支援補助金のハード補助金としての3件分150万円、ソフトとしての広告宣伝費等の販売促進支援分の補助が6件分の60万円、そのほか、友部駅前地区のハード創業補助に2件分200万円と、創業塾の開催費用として35万9,000円が予算化されているところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

以上で小項目①終わりました、小項目②経営課題解決支援についてお伺いたします。

経営課題解決支援とは具体的にどのような支援をするのかお伺いたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 経営課題解決支援についてとの御質問でございますが、経営課題に関する問題は専門性の高い内容が多いため、産業活性化コーディネーターとの連携を軸に、相談内容によっては県のよろず支援拠点等の専門機関のサポートも受けながら対応を行っているところでございます。

これまでの実績の1例を申し上げますと、経営力向上についての課題では、製品の製作における協力事業者の探索、ホームページの制作などで8件のマッチング成立と、商標登録申請の支援において1件の実績がございました。

人材開発についての課題では、栗のむき手や、教育指導人材採用の2件の実績、さらには資金調達支援で1件の補助金申請が採用されるなど、多岐にわたる内容において課題解決に向けた支援が実を結んでいるところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 創業してやっぱり3年から5年というのは、モニタリングを実施している金融機関をはじめ、支援機関が多数あります。それはなぜかという、この時期が創業してから最も倒産や廃業するリスクが高い時期です。その中で、産業活性化コーデ

ィネーターの役割は物すごく重要だと思うのですが、この産業活性化コーディネーターが令和5年度の行動結果というのはまとめてあって、相談した事業者数とか業種とか、事業者の課題はどんな課題が多かったのか、お分かりであればお伺いします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 令和5年度における産業活性化コーディネーターの活動実績についてでございますが、まず訪問実績といたしまして、59社に対して延べ261回の訪問をし、課題解決に向けて活動をいたしました。

訪問した会社の内訳につきましては、全般、全ての業種について訪問しているという報告を受けているところでございます。

課題別につきましては、経営力の向上に関するものが38件、人材開発に関するものが31件、販路拡大に関するものが12件、資金調達に関するものが8件などとなっております。その中で最も多くの要望を受けた課題といたしましては、幹部人材や教育指導人材から臨時雇用人材の相談まで、人材雇用に関する課題や、製品製作における協力事業者の探索など、企業のマッチングに関するものが多くございました。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 産業活性化コーディネーターの方が全業種、全般の課題に対して対応なされているということなのではございますけれども、地元の事業者や関東経済産業局の専門派遣の支援で一番の課題となっていたのは、販路開拓拡大なのです。もうかる栗というのがありますけれども、要は販路先がなければ売れないということで、そういう販路開拓とか拡大についての相談体制は、コーディネーターの方はやられているのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 販路拡大に関する課題に対して行った支援といたしましては、新たな協力事業所、求めている事業者を紹介してほしいという相談や、新たな受注事業者を探してほしいという内容の相談が多く寄せられておまして、事業者の紹介や調整を行ったり、展示会や商談会の情報を紹介するなどのマッチングに向けた支援を行ったところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。コロナが5類に移行されてから、支援機関を中心にビジネスフェアの開催が多く周知されております。このような情報も、販路開拓拡大の課題を持つ笠間市内の事業者への情報提供、そして開催費用の一部補助等も実施している自治体もあります。調査研修、研究をしていただき、経営課題解決支援事業をより充実させていただきたいと思っております。

次に、経営課題解決支援は産業活性化コーディネーターが全般担っておりますが、令和5年度検証されたと思っております。その課題と、支援を充実するためにどのような見直しをさ

れるのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 令和5年度に多く寄せられた課題である経営力向上に対しては、今後相談の増加が予想される事業承継など後継者の問題に対応するために、新たに県内の商工会議所や金融機関などで構成する茨城県事業承継支援ネットワークに本市が加入いたしました。高齢化や後継者問題を抱える方に対し、円滑な事業承継の相談体制を整備してまいります。また、人材開発に関する課題に対しましては、以前より市単独で行っている企業説明会の内容を見直し、より企業の人材確保の一助となれるような改善を図っていく予定でございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 続いて、連携中枢都市圏構想推進事業についてですが、産業活性化コーディネーターを配置し、商工業者を伴走支援します。また、企業紹介ウェブサイトを作成し、若者のU、J、Iターンや地元定着を促進しますとあります。予算化されている233万2,000円について、具体的にどのような割り振りかお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） この連携中枢都市圏構想の中で商工課が担当している、所管としている部分につきましては、令和4年度、令和5年度は事業者の経営力強化を図るため、今来ていただいている産業活性化コーディネーターを配置する事業者の経営力強化事業と、企業の人材確保を図るためオンラインによる合同就職説明会、相談会の2事業を実施いたしました。

令和6年度からは、同じく企業の人材確保を図るため、企業を紹介するウェブサイトを作成したり、議員おっしゃられていたU、I、Jターンや地元定着の促進を目的に、企業紹介ウェブサイトを追加した3事業の予定をしているところでございます。

事務局につきましては、水戸市のほうで行っておりますので、金額の割り振りにつきましては、水戸市のほうで采配しているということでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） その中で、企業紹介ウェブサイトの作成は、これ具体的にどのように、これは市でやられるのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 連携中枢都市圏構想推進事業として実施されるということでございますので、中枢都市圏の中で行われるものでございます。

内容といたしましては、新たに開設する企業ウェブサイトは、県央9市町村内の企業の人材確保を図るため、企業を紹介するウェブサイトを作成し、県外へ進学した大学生等を中心に地元企業の情報を発信することで、若者のU、I、Jターンや地元定着の促進を目

的としております。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。以上で小項目②を終わりました。小項目③に移ります。

市内でM&Aや後継者に悩みのある企業を掘り起こしをし、国や県の事業承継・引継ぎ支援センターなど適切な機関と連携した支援を行いますという事業承継支援事業についてお伺いいたします。

先日、令和5年度の事業承継、引継ぎに対する事業概要をお聞きする機会がありました。昨年もお聞きしたのですけれども、やっぱり令和5年も、民間信用情報機関によると、茨城県で休業、廃業、解散したのは、個人事業を含めて1,079件、令和4年度比で45件増加して、5.2%増加していました。1年間で企業倒産数というのは135件で、その8倍のやっぱり数字でした。これを、1,079件を365日で割ると、約3社が1日で休廃業、解散している計算になります。要は、茨城県のマーケットから退出、消滅している計算になります。それで、1,079件のうち、資産超過で黒字にもかかわらずやめてしまうところが57.1%あるというのはすごい数字だなと思いました。

事業承継が進まないのは、前回もお話したとおり、事業承継を先送りしていつているのが原因なのですけれども、一方で、県内の企業のアンケートを調査すると、事業承継、引継ぎで一番重視することは、従業員の雇用維持が27%、従業員の雇用維持と取引先との関係維持、のれんの維持、3項目合わせると約8割を占めているという状況です。後継者不在の状況下でも、経営者として社会的責任を十分に果たそうとすることがうかがえます。このような現状を鑑みると、やはり公共性、信頼性が高い笠間市が、茨城県事業承継・引継ぎ支援センターと連携したことは、物すごく価値があることだと思います。

そこで、これまでの連携する前のこれまでの事業承継の対応はどのようにされていたのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） これまでの対応についてでございますが、我々も黒字の廃業というところが物すごく増えているというところは、危機感を持って真剣に対応しているところでございます。

事業承継につきましては、平成30年度に事業承継実態調査を実施しております。この調査を基に、平成30年度から令和元年度にかけて市内66の事業者へ個別訪問を行い、相談内容に応じた相談機関への接続や、税制優遇の案内などを実施してまいりました。

令和2年度、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、個別訪問は実施できておりません。

令和4年度からは、産業活性化コーディネーターが個別訪問により行っている困り事相

談業務において、事業承継や廃業に関する内容についても対応しており、令和4年度に6件、令和5年度には、令和4年度からの継続案件を含め9件の相談がございました。うち2件につきましては、具体的な事業承継に向け継続的に訪問を行い、伴走支援を行っているところでございます。そのほかの案件につきましては、将来に向けた検討段階であるため、マニュアル等の配布をし、アドバイスをしたところでございます。

今後につきましても、事業承継につきましては非常に複雑な手続で専門的な知識を有することですので、商工課が一義的窓口となりながら、関係機関と連携しながら、複合的な伴走支援をしていきたいと考えております。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 先ほど御答弁いただいた個別訪問66社やられたというのは、産業活性化コーディネーターの前の方がやったと思うのですが、それは職員の方がやられたのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 件数につきましては、職員と民間委託の事業者のほうで同席していただいて行ったというところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） ありがとうございます。

事業承継の現状把握は、やっぱりアンケートから入っていくと思うのですが、笠間市の場合にはもうアンケートを実施していて、実際に個別訪問も始まっているので、ほかの市町村から比べると、もう早い段階から着手されているというのはよく分かりました。

茨城県事業承継・引継ぎセンターとの連携なのですが、この連携は具体的にどのような内容で、体制づくりはどのようになさるのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 連携につきましてもございますが、具体的な進み方について、市は専門機関である、先ほどから名前が出ている茨城県事業承継支援ネットワークセンターの協力を受けながら、無料相談会の開催や、企業に対し事業承継に関する相談会やアンケートなどを実施することにより、連携して事業承継に関する課題を持つ企業の掘り起こしを行ってまいります。

その中で、事業承継に関する課題を持つ企業に対しましては、同じく専門機関である事業承継・引継ぎ支援センターなどを紹介し、企業ごとの課題に合わせた承継方法についての検討をしていきたいと考えております。その結果を合わせ、必要とする専門家を無料で派遣するなどして、承継計画作成の支援を実施します。また、第三者承継の場合には、人材バンクに登録された後継者候補とのマッチング等を行っていく予定でございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

御答弁いただいた中で、市は窓口、事業承継引継ぎセンターはそういう相談を受けると、役割分担を明確にして、これから今後進めていかれるということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） そのとおりでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 事業承継支援においては、今まで支援機関向けの支援がほとんどだったのです。国もそうでしたけれども、令和6年度から、中小企業庁が基本方針の中に基礎自治体への支援を明記したことにより、専門機関である独立行政法人の中小企業基盤整備機構も基礎自治体への支援を開始しました。

その他の専門機関との支援のネットワークの活用も検討することが、笠間市内の事業承継に課題のある事業者への行政サービスの向上となると思われませんが、そのお考えはどうでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 事業承継のスキームというのは日々どんどん、国や県によって増えているものと感じているところでございます。

我々といたしましても、事業承継を大きな課題として捉え、アンテナを高くして様々な情報をキャッチしながら、事業承継を望む方のニーズに合わせた支援をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 以前もお話しましたが、自治体がやっぱり、笠間市が中心となってハブ的機能を発揮し、公平性、公共性という強みをもう持っていると思うのですね。自治体がやっぱり相談窓口の設置をしているということ、ターゲットとなるその事業承継で悩んでいる方に的確に周知ができるかというのが一番大切なところで、なおかつヒアリングしたときに、やはり公共性とか信頼性が高い市の職員の方が対応してくれると、物すごく安心すると思うのです。

私も金融機関いたときに経験がありまして、金融機関で取引がもうメインなのにもかかわらず、事業承継を言った瞬間に顔色が変わったということは何遍も経験しているんですね。そこを考えると、やっぱり市の職員が担当していただけることによって、そのハードルは低くなりますし、安心して相談いただけると思うので、まずはその相談体制をきちんと構築していただいて、配置替えの職員があったとしても、そのマニュアルどおりできるような体制をつくっていただきたいと思います。

そういうことによって、ビジネスのライフサイクルがきちんと回るようになりますから、

地域内産業の持続性強化にもつながりますし、また、雇用維持の創出にもつながると思います。より充実した実効性ある事務事業をお願いして、以上で小項目③を終わりにしまして、小項目④雇用対策事業に移ります。

市内民間事業者への就職促進させる、特に高校生とのマッチング機会を図るため、企業説明会を開催しますとあります。この事業について、具体的に雇用対策事業の今までの実績はどのようなものがあったのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 雇用対策支援についてでございますが、市では平成28年2月に、厚生労働省茨城労働局と雇用対策協定を締結し、その協定による年度ごとの事業計画に基づき、市と労働局が連携し、各種支援を行ってまいりました。

具体的な市の取組といたしましては、市内企業の説明会の開催や工業団地等への企業の誘致活動の促進、地場産品である笠間焼の後継者や新規就農者への支援などを実施してきたところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 市内民間事業者の数や業種は分かれますか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 市内民間事業者、これまで企業説明会等に参加していただいた企業の数で申し上げますと、19社に参加していただき、業種につきましては、製造業15社、福祉関連2社、建設業者、小売業1社となっております。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） それで高校生は、事業計画に書いてありますけれども、マッチングの機会を図るということで、これ高校生は笠間市内に住居の方なのか、それとも県内なのか、フリーなのか、どういう枠組みでお考えなのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） これまでの取組ということでよろしいでしょうか。

これまでの取組でいいますと、市内に高校が設置されている笠間高校と友部高校に向けた説明会等を行ってきたというところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） では、今後は、高校生とありますけれども、地域を限定するか、それともフリーにするのか、また企業説明会の実施時期はどのような時期に行って、回数とか、その説明会の内容はどのような内容になさるのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） まず、企業説明会の対象者につきましては、先ほど答弁したように、友部高校と笠間高校を対象にしておりましたが、令和5年度からは友部高等

学校がIT未来高等学校へ改変され、この事業の対象となる2年生が不在となったことから、会場を笠間市民体育館に変更いたしまして、市内に通う高校生だけではなく、市外の高校生や大学生、一般の求職者も対象に企業説明会を実施しております。今年度につきましても、対象者を高校生に限定せず、市内企業で就労を希望する全ての方を対象に説明会を実施する予定でございます。

また、令和5年度に市が行った企業説明会につきましては、令和6年2月に市民体育館を会場に対面方式で実施しており、市内に事業所を置く19社の企業に参加していただいております。第1部を高校生対象とし、各社1回25分の説明を3回実施し、第2部において、高校生以外の求職者を対象に、フリークールといたしまして1時間の実施を行いました。笠間市企業説明会の参加者といたしましては、第1部の参加者が134名、第2部の参加者が3名となっているところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） この134名から3名になってしまったのは、どういうあれなのでしょう。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 第1部の参加者が高校生、第2部の参加者が高校生以外の方ということで、3名の内訳は、大学生の方が3名いらっしゃったというところでございます。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

市内の民間企業への就職者数など、数値目標は設定するのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 市内企業おのこの雇用計画等がございますので、市として指標となる数字は設定はしておりません。

○議長（大関久義君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。事業者の安定成長はやっぱり笠間市の安定した税収にも寄与すると思います。それで、ビジネスのライフサイクルが全体像で図で載っておりますけれども、うまく回ることによって地域も活性化しますし、雇用も創出できますし、いろいろな面で好循環が生まれる事業だと思いますので、徹底した具体的な行動と実りある成果を期待するとともに、基本目標を実現できるよう、私も質問を通じて検証してまいります。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。

○議長（大関久義君） 5番川村和夫君の一般質問を終わります。

ここで15時15分まで休憩いたします。

午後 3 時 0 8 分休憩

午後 3 時 1 5 分再開

○議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8 番内桶克之君の発言を許可いたします。

内桶克之君。

〔8 番 内桶克之君登壇〕

○8 番（内桶克之君） 8 番かさま未来の内桶克之です。議長の許可を得て、一問一答方式で一般質問を行います。

議長にパネル資料の掲示をお願いしたいのですが。

○議長（大関久義君） 許可いたします。

○8 番（内桶克之君） ありがとうございます。

今回の一般質問は、笠間市消防団の組織体制と今後の在り方についてと、女性・若者の活躍について、そして笠間市の観光誘客の課題についての大項目三つです。よろしくお願ひしたいと思います。

早速ですが、大項目 1、笠間市消防団の組織体制と今後のあり方についてに入ります。笠間市消防団は、平成18年 3 月に 3 市町合併に伴い、3 地区による連合消防団として発足し、支団制を経て、平成23年 4 月から現体制に移行しているということです。平成27年に消防団審議会を設置して、審議会の答申に基づいて、消防団組織等の整備計画を策定し、平成29年度から平成30年度にかけて、分団統合、当初は46分団、それが44分団を経て33分団になったと。それや、団員の定数822名から現在の720名に変更しているということで、組織再編を行ってきているということです。

ここでパネルを掲示したいと思います。タブレットは資料 1 を御覧ください。笠間市消防団の推移でございます。平成26年度からあるのですが、平成26年、定数は822名だったのが779名、この時点でもう定員を割れているという状況で、平成29年度から平成30年度に改編を行っているということで、735名から665名に減っているということで、665名のときの定数は720名の定数で、このときももう割れている状況でした。現在は、一番最新の情報では、令和 6 年 4 月 1 日現在で547名、定員に対して173名の減になっているということです。平均の年齢は、平成26年が34.1歳が、大体 5 歳平均年齢が上がりまして39.2歳ということになっております。また、女性消防団については現在14名がいて、平均年齢が48.7歳ということで、女性消防団の占める割合は2.6%になっているという状況です。

このような状況の中、5 月の議会全員協議会で消防団の審議会を設置して、消防団の在り方や消防施設の整備、さらには消防団の負担軽減について諮問して答申をしてもらうことの報告がありました。このような状況から、笠間市消防団の課題や今後の消防団の在り

方について伺います。

小項目①、現在の消防団の課題について、伺います。

○議長（大関久義君） 消防長 藺部 恵一君。

○消防長（藺部 恵一君） 座位のまま失礼します。8番内桶議員の質問についてお答えいたします。

現在の笠間市消防団の課題についてとの御質問でございますが、現在、笠間市消防団が直面している課題は大きく四つございます。まず一つ目は、消防団員の減少と高齢化でございます。先ほどのパネルにあったように、平成26年度には779名いた団員が、現在では547名まで減少しており、この10年間で230名以上減少しました。男性の平均年齢は39.2歳、女性団員は48.7歳で、男性はこの10年間で5.1歳、女性は3.7歳上昇しております。退団者が入団者を上回る状況が続いており、これは消防団が地域防災の中核としての役割を果たすため、喫緊の課題でございます。

二つ目は、平日昼間に出勤可能な団員の減少でございます。被雇用者の増加、市外勤務者の増加により、平日昼間の火災に出勤できる団員が減少しております。令和5年度の実績では、平日昼間に出勤した団員数は、1回の出勤につき多い分団で11名、少ない分団で1名、全体平均で4.7名です。消防ポンプ自動車の運用には最低3名での運用をお願いしているため、一部の分団では車両を運用できないという状況が発生しております。

三つ目でございます、消防団詰所及び車両の更新計画です。管内には32棟の詰所があり、その半数以上が築20年以上、一番古いものは築39年です。詰所の更新には、建物の老朽化や使用状況、団員数の状況を総合的に評価しながら進める必要があります。また、現在、各分団には消防車両が33台配備されており、車両の更新は年次計画に基づいて進めておりますが、消防力強化のためには、現行の消防車両体制の見直しが必要です。消防団の活動や役割を改めて評価し、その役割に応じた車両の更新を行う必要があります。

最後に四つ目ですが、団員の負担軽減でございます。団員は、本業を持ちながら地域の防災活動に従事しており、訓練や行事は週末や夕方以降に行われることが多く、団員やその家族にとって負担となっております。特に、ポンプ操法大会に向けた訓練の負担が大きく、これが多くの自治体で問題視されているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶 克之君。

○8番（内桶 克之君） 細かく四つに分けて答えてくれまして、大体課題が分かります。減少、消防団員が入るのが少ない、つまり退団者が多くて入るのが少ないということと、高齢化、それと平日昼夜の活動ができにくい現状、それと詰所、車両の更新、それと団員の負担の軽減ということが課題だということです。

このために審議会で審議していくということなのですが、この課題について、消防団が減ってしまうと活動がしにくい状況で、さっきも言ったように初期対応ができないと

いう、消防署の後方支援ができないという状況が見えてくるということで、今までその消防団の減少に伴って確保策というのは今までどういうことをやっていたのですか。消防団員の確保策ですね、今までの。

○議長（大関久義君） 消防長 藺部恵一君。

○消防長（藺部恵一君） 主な確保策としましては、消防団採用に関する広報紙を使ったPR、また、成人式等において消防団の勧誘とかを主にやっておりました。

以上でございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 勧誘に当たってのPR面で言ってもらったと思うのですが、改善面のところでいくと、消防の出日日当の引上げとか、支払いの仕方の改善とかもやったと思うのですよね。あとは、応援する店の提供とか、そういうのをやっていたのは分かります。

今後、やっぱり消防団の課題に向けて、これは笠間だけの問題ではなくて全国的な問題となっていて、どこでも消防団員の確保というのが苦勞されているということで、次の質問に移る前にパネルをもう1回見てもらいたいのですが、例えば、これ全国の資料なんです、女性消防団の推移と割合というものを見つけてきたのですが、女性消防団、これも平成25年からの資料でちょうど10年間あるのですが、全国で、平成25年、2万785名だったものが、一番新しい令和5年では2万7,954名ということで、この間に7,000人が7,200人ぐらいの増加になっているということで、そのパーセンテージも、平成25年は2.4%のものが、3.7%まで増えていると。これは、基本団員が減っているという状況もあって割合が増えているという状況もあります。そういう女性消防団の活躍というところもあるし。

もう一つは、今度、機能別消防団ですね。笠間市も試行的に行っているということで、ここの数字には入っていないと思いますが、令和5年度の機能別の消防団、昼夜の限定とか、地域の限定とか、活動内容を限定した機能別の消防団を設置している市町村の数が、現在、平成25年が245の市町村だったものが、令和5年には705件、3万4,690人ということで、前年比でも2,572人ということで8%を増えているということで、機能別消防団を導入する市町村が増えているということが言えると思います。

それともう一つが、学生の消防団員というのが今ありまして、導入市町村が増えているということです。平成25年には2,417人だったんですね。平成27年度に、学生消防団の認証制度というのが国のほうで始まりまして、就職のときに、消防団員の活動をしているということを証明できるものを発行するというような認証制度が始まりました。令和5年度に導入市町村が382の市町村、学生の消防団員数が6,562人ということで、前年比で856人、15%の増ということになっておりまして、消防団自体に学生がいる消防団数は830団体があるのですが、そのうち認証を受けている市町村は382ということの数字です。

これらを踏まえて、小項目②に移りたいと思います。今後の消防団の在り方について、伺います。

○議長（大関久義君） 消防長 菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 消防団は、消防組織法により市町村が設置しており、平成25年12月に制定された消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の中では、消防団は、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であると明示されております。

しかしながら、先ほども申し上げたとおり、消防団は様々な課題に直面しております。これらの課題に対応するためには、幅広い意見を直接聞き、多角的な視点での分析を行い、より効果的で実効的な計画を策定するため、5月23日に消防団審議会を設置し、諸般の検討を開始しました。本市における常備消防と消防団の役割を認識し、人口減少社会の中でも、持続可能な消防団を維持する必要があると考えております。喫緊の課題は消防団の確保ですが、審議会においては、機能別消防団の全面的な導入や、訓練方法や行事の見直しによる消防団の負担軽減についての検討が始まったところでございます。市としましては、消防団の持続可能性を高めるために、消防団審議会の答申を踏まえ、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 5月23日に消防団審議会が始まったということで、消防団に対する様々な意見等を聴取していくことからまず始まっていると思うのですが、先ほども持続可能などということを言葉にしていたのですが、消防団本部が捉える消防団、これからの消防団というのはどういうイメージなのでしょう。

○議長（大関久義君） 消防長 菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 消防団審議会は、第1回を5月に開催しました。その中で、委員の中から、消防団の活動内容が分かりにくいとの御指摘をいただいております。消防団のイメージとして、消防本部が思うには、消防団は、本業を持ちながら自分の地域は自分が守るという精神に基づき、地域防災に尽力いただいている非常勤の公務員であり、その地域の防災にとりましても、我々消防職員にとりましても、非常に重要な役割を担っていただいております。住民の生命、身体、財産を守るという根源的な行政サービスである以上、人口減少や少子高齢化など、人的に制約が厳しくなっても、必要な消防力の維持確保は必要不可欠なものであるとイメージしております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 必要不可欠なのは分かります。どういうふうに消防団の確保とか持続可能をしていくかということだと思うのですが、先ほどもパネルで説明しましたが、

今後の消防団については、再編だけではないですよ。先ほど課題があったものが課題になっているということなのですが、消防団の在り方としては、やっぱり多様な人が参加していくという消防団がこれから望まれるのではないかと。地域の特性もあるので、そういう人たちを消防団にうまく入れて防災力を上げていくということが大切だと思うのです。その意味では、女性消防団とか機能別消防団含めて、多様な市民の参加が必要だと思うのです。そういう意味で、今後の消防団の検討が必要、機能別とか女性消防団とか、そういうことの見直しも必要だと思うのですが、そこはいかがですか。

○議長（大関久義君） 消防長 菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 喫緊の課題としては、消防、災害に対応できる消防団の確保が非常に重要だと考えておりました、その面も含めて、消防団審議会で、機能別消防団員の導入、また女性消防団の活躍とか、そういうのも含めた中で総合的に検討していただいているところであります。

現時点では、地域の方々、例えば参加については検討しておりませんが、今後、審議会の答申を踏まえて、消防団強化にはどのような方々の協力が必要なのかなどを調査研究してまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） そうですね。どういう方が消防団に適しているかということで、その地域の特性とか特徴を捉えて参加してもらうというのが大事だと思います。

それでは小項目②終わります、小項目③に移ります。組織体制について、伺いたいと思います。

○議長（大関久義君） 消防長 菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 現在の消防団の組織体制は、団長、副団長、本部員、32個の分団員及び女性消防団員で構成されており、4月現在で547名の団員が活躍されております。

消防団は、地域の安心と安全を守る極めて重要であり欠かすことのできない存在でございます。市としては、消防団が活動できる体制を維持していく必要があると考えており、そのために、審議会において今後の消防の体制について答申が示された場合には、その内容を踏まえ、適切に対応してまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） まず、今ある団の方向性のところでいくと、平成29年度から平成30年度に統合して人数を減らしてやってきた。第2弾という形になると思うのですが、その中で、やっぱり地域のコミュニティー、今まで関連した地域としてやってきた小学校学区とかそういうのもあると思うのですが、それと人口規模を見ながら統合、再編をしていくという形なのですが、その方向性についてはどうなのでしょう。

○議長（大関久義君） 消防長 菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 消防再編の統合性についての御質問ですが、審議会においてまだ具体的な方向性は示されておられませんので、詳しくお答えすることはできませんが、議員おっしゃるように、地域のコミュニティーや世帯数はもちろんのこと、団員の活動しやすい体制づくりや多様化する災害にも柔軟に対応できるようなことを配慮しながら、地域の特性に合った消防団の維持をしていくことが重要であると、そういうふうを考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 統合すると消防団員は入りやすくなるかもしれないけれども、初期消防の役目として、やっぱりこう遠くなるんですよ。詰所までが遠いという現状が出てくると。そこをどういうふうに捉えていくかということも大事なので、統合を、地域コミュニティー、小学校区は最低限という、そういうようなことも、方針もあると思いますが、そういうものを打ち出して統合に向けてやっていただきたいと思います。

それでは、現在14人いる女性消防団の方向性についてはどういう捉え方をしているのか、お願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 消防長菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 女性消防団は、笠間市では平成20年12月に発足しております。当初16名でしたが、現在は14名で活動していただいております。採用要件としまして、市内在住の方、または勤務されている方で、年齢は18歳以上おおむね55歳までの方。処遇についてなのですが、階級は班長及び団員として、報酬は条例に基づく額を支給、被服にあつては制服、活動服等を貸与します。福利厚生面についても、公務災害補償や、勤続5年以上の者には、報奨退職として一般の消防団員と同じ身分としております。

活動内容については、住宅火災警報器の設置促進や紙芝居などを使用した幼児向けの火災予防啓発運動や住民に対する救急法の指導、市のイベントにおける救護スタッフとしての活動、消防団で行う各種行事の参加が主なものでございます。また、今年1月からは、本部員と合同で夜警を行っていただくこととしております。

以上でございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 今の言ったのは、今の活動内容なので、今後の方向性、今14名いる方向性としては、増やしていきたいのですか。

○議長（大関久義君） 消防長菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 消防団の数は増やしていきたいというふうには考えております。

また、本市における女性消防団に対しては、消防に関する普及啓発とか、そういうイベントの後方支援を担ってもらっているため、現体制で女性消防団としての活躍推進を図っていききたいと、そういうふうを考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 先ほどのパネルで、全国で3.7%、笠間市2.6%というところできくと、全国より平均が下回っている状況なのですね。これから質問しますけれども、女性活躍というところできくと、地域で女性の活躍も大事だと私は思っていて、仕事と地域の活躍というのは、女性で今後やっていかなければならないような時代に入ってきているなと思っておりますし、消防だけではなく仕事も、男性の仕事だったものが女性が就くようになってきておりますので、そこは柔軟に対応して、機能別消防団としての女性の役割とかそういうものもあると思いますので、女性消防団を増やすような考え方をしてもらいたいと思うのですが、今、笠間市の消防団の女性消防団一つしかないのですが、これを地域別、大きく分けて合併前の笠間地区、友部地区、岩間地区などで1団にするような、一つずつにするような考え方はあるのですか。

○議長（大関久義君） 消防長 菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 女性消防団は、地域の実情に応じまして、地域を管轄する分団に属したり、女性のみで組織する分団に属していたりと、活動の形態は様々でございます。本市においては、現体制で消防団の活躍、推進を図っていききたいと、そのように今のところは考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 現体制ということですが、そうすると現体制で人数を増やしてという形ですよ。

ちょっといろいろ調べたのですが、例えばこれ大きな市で横浜市などは、ヤクルトレディに話をして消防団に入ってもらおうと。五つの分団に入ってもらって活動を始めている。それは地域別によってヤクルトが営業所が違うのしょうから、そういうことをやっているということです。女性の職、職というか仕事をしている方と言っていましたよね、先ほど。在住ではなくても勤務してればいいということですよ。ですから、笠間で仕事をしている女性にも声をかけるということできくと、そういう職場と消防団の関係とかも、今後は有効だと思いますけれども、そういうのは考えはどうでしょうか。

○議長（大関久義君） 消防長 菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 現在、女性が多く働く企業、職場との連携は、本部は図っておりません。企業が持っているイメージを消防団活動に取り入れることによるイメージアップは絶大なものでありまして、地域、事業者、地域の要配慮者などとの顔の見える関係にある、例えば訪問販売者などに火災予防の呼びかけをしてもらうことは非常に効果的だというふうに考えております。女性が多く働く企業、また職場と火災予防活動を連携した場合の効果や課題など、国や他市の動向に注視しつつ、本市にあってもそのようなことを取り入れてまいりたいなというふうには考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 今後、笠間市の中での検討を進めてもらえばと思うのですが、さらには、現在消防団OB10名ですかね、試行的に機能別消防団として活躍してもらっているということですが、今後の機能別消防団をどのように推進していくのか、お考えをお願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 消防長 菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 機能別消防団については、全ての災害に参加する基本的な消防団制度の補完的な制度として、各市町村が地域実態に応じて採用するものと承知しております。

本市においては、平日昼間の火災現場において即戦力となる人員の確保を目的に、消防団のOBの方々10名に試験的に協力いただいております、実績として4件の火災に延べ10名の方に協力していただいております。

今後でございますが、審議会の答申を踏まえまして、基本的な団員の補完的な役割をしていただくことにより、消防団の強化を図ってまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 最後だったか分からなかったのですけれども、ラインの何ですか。

○消防長（菌部恵一君） 団員の。

○8番（内桶克之君） 団員か。団員ですね。

○消防長（菌部恵一君） 補完的役割ということで。

○8番（内桶克之君） そうですか。団員のね。分かりました。

機能別消防団については、全国的に皆さんもう取り入れているところが多いということで、やっぱり限定して活動してもらおう、そこに人が欲しいというところで、今、OBを使って初期初動のお手伝いをしてもらうということも重要ですよ。そういう意味では、OB、なるべく参加してもらおうような手段をしていただきたいと思います。OBの拡大とともに、機能別消防団というのはいろいろ考えられると、その地域としては。

例えば、さっき言った勤務している人たちで大丈夫なので、例えば地域限定で、工業団地に勤務している人たちが地域の消防団として、機能別消防団として認定をして、昼間限定、その周辺だけ消防の活動をするとか、そういうことで、その周りに住んでいる人たちも少し消防団の軽減が図られるというようなところもあるし、例えば秋田県大館市では、市内に秋田看護福祉大学という大学があって、学生で構成する機能別消防団を設置して、災害が発生したときの避難所の運営や救護体制ですね、そういうところの運営を担ってもらおうということもあります。笠間市では、学生消防団の検討はしないのですか。

○議長（大関久義君） 消防長 菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 笠間市では、実際女性消防団の中に大学に在学中の職員が1名在籍しておりまして、積極的に消防団活動をされております。現在のところ、学生消防団として採用とするとは考えておりませんが、今後、国の動向、やはり国もいろいろな機能別消防団を採用していくというような、そういう方向性もありますので、今後そのような面も含めまして調査研究はしていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 秋田市、大館市の例を出しましたが、笠間市を考えた場合、学生消防団を考えた場合、市長からもこの前話がありました、茨城県立中央看護専門学校という学校が市内にありますよね。そういう学校が、今度4年制になると。例えば2年生、3年生限定で何人か募集して、女性消防団、機能別消防団ですね、機能別消防団の内容で取り組むという考えもできなくはないと思うのですよね。ですから、柔軟な対応として、学生消防団の設置も検討してはどうかと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（大関久義君） 消防長菌部恵一君。

○消防長（菌部恵一君） 先ほどの答弁の繰り返しにはなりますが、そういう面も含めまして、国の方針等も鑑みながら調査研究して、消防団の充実、強化に取り組んでまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） ぜひ、機能別消防団、女性消防団のほう、少し検討していただければと思います。学生消防団については、国の認証制度があるので、できれば学生は認証してやって、就職のときも地元で消防団活動をしていたという証明を出すようお願いしたいと思います。今、審議会をやっている途中ですが、山口市長に今後の消防団について、一言お願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 消防団の33分団の皆さんには、日夜、防火等の活動に積極的に取り組んでいただいておりますが、先ほど消防長からありましたように様々な課題がございます、今、審議会の議論をスタートしたところでございますので、私があんまり突っ込んだ意見を言うと審議会のほうがないがしろになってしまう状況がございますが、ちょっと簡単というか、考え方だけお伝えをさせてもらいたいと思います。

まず、審議会の内容につきましては、やっぱり現場の消防団員にきちんと情報が伝わるようにということで、審議会の内容は各分団長には全員にメールか何かで内容については伝えております。現場の意見をよく聞きながら、審議会も回していきたいなと思っています。

いずれにせよ、若い人口がどんどんどんどん減少していく時代でありますので、消防団員そのものを、女性だろうが学生だろうが、集めるというのは難しくなっていくことは、

これは間違いないと私は思っています。それでも若い人たちに入ってもらえるような消防団にするためには、今ある消防団の役割をまるっきり変えるぐらいの議論が必要なのではないかなと思います。これは数も含めて、今一番負担になっているのは、先ほど消防長からありましたような、いわゆる操法大会に回ってきたときの、半年近くの毎日1日置きの訓練ですね。そういうものを思い切って見直すとか、そういうことが必要だと思います。私は県の消防協会のほうには、いわゆる訓練は見直してくれと、操法大会そのものも、廃止も含めて見直してくれと、そういうことは申し上げております。

それとあわせて、消防団が方向としては縮小していく傾向になる方向ですよ。そうになると、やっぱり住民も火災とか災害のときどうするのだという心配があるので、そこは常備消防を、今、強靱化ということで5年計画の3年目になっていますが、ここは常備消防をやっぱり強化していくことが必要なのではないかなと思っています。それは、今の審議会の議論を経て、消防団の方向性が決まった中で、常備消防をどう機能を強化していくのだということを、また改めて議論をしていかなければならないのかなと思っています。

いずれにせよ、今回審議会で議論して、方向性を出して、それを実施、1年でできるのか3年でできるのか分かりませんが、実施をするということになるわけなので、そうしますと、また5年後に審議をするということは多分あり得ないと思います。少なくとも10年は空けると思いますので、ここで思い切った消防団の在り方をしっかり議論して、我々、行政の立場としても、審議会と議論を深めて、議会とも議論を深めて、方向性をしっかり出していきたいと思っています。

以上です。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） ありがとうございます。今回の審議会は、抜本的な見直しという感じですよ。在り方から入って、抜本的な、再編だけではないよというところなので、やっぱり消防団、今後の10年間どうするかということの審議でしっかり議論していただきたいと思います。

それでは大項目1を終わりにしまして、大項目2に入りたいと思います。

大項目2、女性・若者の活躍促進についてに移ります。持続性の高いまちづくりを進めるには、女性、若者が定着し、多様な産業面での活躍やまちづくりに参画する機会の創出が重要です。笠間市は昨年度、地域経済や社会の持続、成長に向けた挑戦する女性を応援するかさま娘応援プロジェクトを、さらに今年度、市内企業等も連携しながら強化を図る女性・若者活躍促進プロジェクトを重点プロジェクトとしております。

そこで、笠間市の進める女性、若者の活躍の促進について伺います。

小項目①女性・若者が活躍するイメージについて、お伺いします。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 8番内桶議員の御質問にお答えいたします。

女性・若者が活躍するイメージについてでございますが、少子高齢化の進展と、人口減少社会の到来の中、笠間市では、進学や就職を理由に女性や若者が市外へ流出するなど、人口構成などに影響を与えているところでございます。このような状況の中、市内には、一度学業や就業で市外に出たけれども、例えば陶芸をやるためにUターンした男性でありますとか、自然豊かな里山がある笠間でカフェを始めた若い夫婦、地元でにぎわいの創出を図るために美容室を開業した男性、さらにはスポーツの分野で言いますと、旧東中学校を利用しまして複合施設を開業いたしましたプロ野球チーム茨城アストロプラネッツの選手など、女性、若者の移住定住が増えているところでございます。

このように、笠間市のものづくりや芸術、スポーツ、医療、福祉などで活躍できるという強みを生かしまして、女性や若者が、笠間市内で希望をかなえて、自分らしく働き、暮らしていくことが、女性、若者の活躍であり、ひいては地域の活性化や経済成長を促進していくものというようなイメージをしているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 若者が戻って、企業とかいろいろな面で活躍する、女性も含めて活躍するイメージということですが、今回、先ほど川村議員がかさまち娘事業について去年の成果を聞いていましたが、私は、この事業は今年度の事業として聞きたいので、小項目②は川村議員が聞いているのでそこを飛ばして、小項目③に移りたいと思います。よろしいですか。

小項目③、ここでは今年度の事業としての人材育成、伴走型の支援強化事業を聞きますけれども、先ほど一部、女性活躍事業の今後についても川村議員のほうからありました。ここでは、具体的に今年度事業の状況について伺いたいと思います。

新規事業について伺いたいと思いますが、まず女性応援総合サポートセンターの設置についてお願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） サポートセンターの設置についてでございます。女性が自分らしく働き続けるために、女性の創業や資格支援の取得のほか、在宅育児応援事業、病児保育事業などといった子育て支援なども必要であることから、トータルサポートといたしまして、幅広い行政サービスを案内する女性活躍総合サポートセンターを4月に設置をしたところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 4月に設置したということで今回、設置したのは総務課内ということで、課を替えたというところでいくと、どういうことが考えられますか。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 繰り返しとなりますが、今までの窓口につきましては、創業、働き方というところに力を置いておりましたが、それに併せまして、福祉的な子育て支援という部分を含めるために、トータルサポートということで、またダイバーシティという考え方の下、総務課に設置したところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 4月に設置したということで、設置してどのくらいの相談を受けているのか、お願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 4月から、現在1件の相談を受けているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） まだ1件という形なのですが、どういう内容の相談を受けたのですか。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 市内での飲食店を開業したいという女性からの相談で、その後、商工課のほうの女性創業支援事業のほうに御案内をしたというところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 先ほど、窓口というところでいくと、創業支援、資格とか仕事だけではなく、ライフワークのところも追加したということなので、そこをしっかりとPRして、総合窓口として役割を果たしていただきたいなと思っておりますが、女性窓口になっていますが、若者の相談というのはどうなのですか。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 女性のサポートセンターという名前にはなっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、総務課、ダイバーシティの窓口もやらせていただいております。相談があれば、同じように相談のほうには乗っていきたいというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） ダイバーシティもあるし、私は女性、若者活躍というところで行くと、仕事も活躍してもらいたいし、市民活動やまちづくりにも参画してもらいたい。そのために、市民活動グループがある総務課に設置していると思うので、幅広く相談を受ける体制づくりが重要だと思います。その上で、各課に相談してください、紹介していくということが大事なので、まずPRをして、しっかり相談を受けるような体制づくりをしてもらいたいと思います。

それでは、新規事業でいきますと、女性・若者インターンモデル事業についてをお願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 女性・若者インターンモデル事業でございますが、女性や若者の地元企業での就業定着を目指して、市内企業等及び教育機関との連携によりまして、市内に立地する高校生の市内企業等へのインターンから開始し、状況を踏まえながら大学生に拡大を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） まず、市内の高校生からのインターンのモデル事業をやって、大学生はそれからということなので、今年はやらないということですか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まず、今現在取り組んでいるのは、いわゆる三省合意とかでのインターンシップではなくて、笠間の中でできる、私どものほうで企業誘致担当、また企業支援も担当している関係から、企業側の人材不足というものを強く聞いております。また一方で、今、総務部長が答弁したとおり、地域の若者をどうやって定着させていくか、このような観点で、今、企業であったり、高校、地元の高校を中心に今、協議を進めさせていただいております。

まず、最初にできそうなものが、市内の高校生からスタートできるかなということで、間もなく着手できるかと思っています。また一方で、大学につきましては、例えば連携協定を結んでいる淑徳大学の笠間市枠であったり、また、先般結んだ茨城大学との地域未来共創学環、こういったところの取組も入ってまいりますので、ここはできるところから順次いきたいというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） これインターンモデル事業で有償になってはいますが、有償というのはどちらにお金を払っていくというイメージなのですか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） アルバイトというような、いわゆる仕組みになるかと思いますが、働く子どもたちに賃金が支払われるような流れで今回は組めないかということで、企業の皆様方と協議をさせていただいております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） これ、大学生はまだなのでしょうけれども、高校生は何日ぐらいやるのですか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） これは置かれている高校生の状況にもよって、例えば高校で禁止されているお子様方もいらっしゃいますから、まずは可能なところから、例えば1日の半分とか、それを週に1回とか、そのぐらいでできるかというのを、両方の状況を

聞いて、これからマッチングを図っていくという状況でございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 市内の企業ということで、ダイバーシティの経営宣言をしているということなのですが、その企業は何社ぐらいあるんですか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） キラリかさま優良企業であったり、まずいろいろな企業様がございます。それは6社だったり。今、お声かけをさせていただいているのは、がんばる企業応援連絡会に入っていらっしゃる企業様を中心に、今お話を伺っているというのが現状でございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 分かりました。今年、新規事業ということで、出だしのところ、高校生からということなので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、新規事業で地域活躍人材育成事業という事業が新規で上がっておりますが、これについてお願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 地域活躍人材育成事業でございます。市内企業等で活躍できる事業責任者や市内の企業家の育成を目指しまして、経営企画や人材マネジメントなど、事業責任者に必要なスキルを学ぶ実務型の人材育成講座を実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） こちらも市内企業で活躍する事業責任者ということで、これはどういう、責任者とはどういう人なのか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） こちらについても様々な、笠間市には本当に多くの魅力があつて、企業で働く方、またもしくは自分で何か業を、なりわいを起こす方、いろいろな方がいらっしゃるのだろうというふうに思っていますし、そういうやりたいことが実現できる笠間市にしていかなければいけないというのが私どもの考え方でございます。

そういった中で、今、事業責任者という言葉で御説明させていただきましたが、一つのビジネスモデルをつくり上げていくためには、例えば経営企画、営業、渉外、人材マネジメント、リスク管理、また評価改善、こういった形で、一連の業務を学ぶ必要があると。それは、イコール事業責任者を育てることだという形になろうかと思いますが、そういった形で事業を組み立てたもので募集を図って進めていくという考えでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 市内企業で活躍できるということで、これは企業でも人材育成の

ところで研修をやっているところもあると思うのですよね。やっているとこが多いのかな。それとの違いというのはどういうところなのですか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 当然、企業内研修でも様々なものが行われているかと思えます。こちらの目的は、先ほど申し上げたとおり、必ずしもいずれかの企業の中で活躍する方だけではなくて、起こす業のほうの起業家の育成、こういったところも踏まえながら事業を組み立てておりまして、具体的に申し上げますと、まずそういった座学研修というものを学んだ後、今申し上げたスキルがひとしきり勉強できるものは飲食店ではないかということで今想定をしております、モデルとしまして、実地で飲食店を経営してみるというところまで一連で行う事業講座という形で、今、組み立てております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 経営と、何ていうのかな、リスク管理まで一連の体験をしてみるというような講座だということなのですね。そういうことですよ。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） いわゆる知識から実務まで全体を俯瞰できる能力を向上させるための講座という考えでよろしいかと思っております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 分かりました。今後、責任者というよりも、起業を起こすことも考えているということなので、創業にも関連するということになってくると思いますので、今年1年目なので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、大項目2を終わりますして、大項目3に移ります。

大項目3、笠間市の観光誘客の課題についてに移ります。笠間市は、観光誘客力の強化を図るため、大規模なイベントへの支援や観光施設の整備を行っています。また、台湾を中心としたインバウンド誘客の促進にも力を入れています。

そこで、観光誘客の課題等について伺います。

小項目①インバウンド対策としての英文・中国語の表示とピクトグラムについて、伺います。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 8番内桶議員の御質問にお答えします。

インバウンド対策としての英文・中国語表記、ピクトグラムについての御質問でございますが、まず、英文、中国語の表記につきましては、印字されているQRコードを読み込むことにより、15言語に対応することができる多言語案内看板を、道の駅やムラサキパークなどに設置しております。現在12か所に設置しておりますが、新たな観光施設ができてくることもあり、さらに増やしていく必要もあると考えているところです。また、内

容につきましても、最新の施設情報を更新し、施設周辺の周遊コースを表示させるなど、充実させていきたいと考えております。

そのほか、英語版や台湾で使用される繁体字版の観光パンフレットのほか、観光PRカードにつきましては10言語に変換して、観光周遊に必要な情報を取得できる仕組みを取り入れているところでございます。

また、ピクトグラムにつきましては、各施設ごとに独自に表示されている状況でございますが、今後は施設の改修などに合わせ、外国人観光客にも一目で理解できるような日本産業規格、いわゆるJIS規格に沿って、必要に応じ整備をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 今、15か所で15言語の表示ができていているということで言われたのですが、笠間市の市内には、第三セクターを含めて、笠間市の施設、観光施設、道の駅とか工芸の丘とか井筒屋とかあると思うのですが、そういう施設は市内の施設の中でやりやすいのですが、例えば観光で訪れるところ、笠間稲荷神社とか日動美術館とか、そういうところはどのような状況なのですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 市内における民間の施設の案内板の設置状況でございますが、笠間稲荷神社や日動美術館、春風萬里荘など民間の主要な観光施設につきましては、既に英語の表記の案内板があるところでございます。また今後、台湾からの観光客が増加していることなどを考えまして、繁体字など英語以外の言語にも対応していただけるように、各施設に働きかけてまいりたいと考えております。

そのほかにも、中小の観光施設等にも、我々のほうから今後のマーケットの動向に合ったインバウンド対策というところで情報提供等はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 昨日の質問の中で、西山議員の質問の中で、台湾からの誘客が年間2,700人ということがあったのですが、やっぱり台湾の対応というのが、これから対応を求められるというところでいくと、中国語は繁体語の表記が必要ではないかと思っているので、そういうことの対応ですね、よろしく願いいたしますとともに、ピクトグラムについては、やっぱり施設の改修とか見直したときに、まずはトイレですよね。トイレがどこにあるかが分からないというところもあるので、そういうものを統一して表示していくというのが大事だと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、小項目①終わりました、小項目②道の駅かさまのゲートウェイの役割強化についてお願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 道の駅かさまのゲートウェイ役割強化についての質問でございますが、これまでデジタルサイネージでの情報発信や施設を利用した各イベントの実施、道の駅を含む観光周遊ツアーでは、かさまコンシェルジュが添乗をして魅力のPRを行うなど、市内周遊の拠点としての取組を実施しております。

現在、民間事業者に業務を委託し、ゲートウェイとしてより効果的な機能を発揮できるよう、道の駅における観光情報の案内方法などの現状分析や、観光客が楽しめる食や芸術、スポーツなどをテーマ別に魅力あるメニューの洗い出しを行っているところでございます。秋の本格的な観光シーズンまでに、道の駅を拠点とした市内周遊プランの作成を行うとともに、来訪者のニーズに合った情報提供できるよう、道の駅かさまのゲートウェイの役割強化について図ってまいりたいと考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 今、民間に委託して、ゲートウェイの強化策を検討しているという状況ですが、私は、道の駅をゲートウェイの情報提供でいくと、二つ大きく役割があると思っているのですね。一つは、常時常設での情報発信と、笠間の特有のイベント催事の情報発信、この二つが大きな役割だと思っております。

一つは、笠間に来たらば、道の駅寄ったときに、笠間の特徴である笠間焼の作家の作品がどこで売っているか分かるということが大事だと思うのですよね。今の施設の中ではこの作家、一つずつ飾るわけにもいかないのが、本当は飾って、その下にどこのギャラリーで売っているのか、そういう表示をすると、すぐ行きやすいし、この作品気に入ったらどこで買えるという情報が得られるというのが大事だと思うのですね。道の駅でいうと、益子の道の駅が各作家飾ってあるのですけれども、そこも、どこで売っているかは言っていないのですよね。ですから、ゲートウェイの機能として、ギャラリーも多くある笠間のところに誘導していくというのが常時常設での役割ではないかなと。

もう一つは、イベントが多く行われているので、そのイベント情報、今もやっていると思いますが、市内の観光に関連するイベントは全部そこに集中させて、寄ったらば、何をやっているかということが分かるということがゲートウェイの役割ではないかなと思っておりますので、笠間の観光施設との連携とか、ギャラリーとの連携とか、そういうものが大事になってくると思うのですが、そこら辺はどうなのですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 常設での情報の提供もしくはイベントの情報発信の仕方等につきまして、総合的に、今、先ほど答弁いたしました民間事業者の方に委託をかけまして、情報の見せ方をどういうふうにするべきなのか、我々も益子の道の駅などは勉強してきているところでございますので、道の駅を拠点として、デジタルなのかペーパーなの

かというところを考えながら、基本計画の中でも、市内観光施設との連携を図り、観光情報の拠点として活用するということが書いてございますので、道の駅で完結するのではなく、道の駅を起点として、市内を笠間焼や栗のお菓子等で周ってもらえるようなプランをつくっていきたいと考えていく中で、情報の出し方が、今、限られたスペースの中でどういうふうにしていくのが今一番効果的なのかというところを探っているという状況でございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 機能強化ということですね。しっかり今の状況を見直す、現状を踏まえて、どういうものが必要なのか、しっかり検討して強化を図ってもらいたいと思います。

それでは小項目②を終わりました、小項目③東京からの高速バス「関東やきものライナー」の運行について伺います。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 14番内桶議員の御質問にお答えをいたします。関東やきものライナーにつきましては、現在、益子駅から秋葉原駅の間を運行しておりまして、平日は秋葉原駅までの上りが午前中2便で、午後、秋葉原からの今度は下りが午後2便で、土日祝日はそれぞれ1便ずつ加わって、上下3便ずつの運行となっております。

令和5年度につきましては、1便当たりで13.6人の方が利用しておりまして、コロナ禍前の平成30年度につきましては1便当たり20.3名で、今年度に入って4月のみの状況ですが、1便当たり17.3名ということで、徐々に利用者が戻りつつある一方で、この路線だけでは今のところ民間としての事業ベースには乗っていないというような形で運行をお願いしているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 以前は、秋葉原が8時発、こちらの道の駅のところかな、10時というのがあったのですが、観光誘客を考えれば、東京からの高速バスが重要だと思うのですが、その点、1本あったものが復活できないのですかということなのですが、その点についてお願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 今、御指摘を受けましたとおり、平成25年4月の今の関東やきものライナーが運行してから、午前8時の便というのがございました。特に土日の利用などを見ますと、一定の乗っている方というんですか、利用というのはあったのだろうというところではございますが、今現在、毎月の運行状況の報告を受けながら、運行事業者とはいろいろな意見、要望、そういったものを行っているところの中で、可能性の検討というのはこれまでもやっています。ただ、テーマパークとか、そういう確実に利

用が見込まれるようなコンテンツがない中で、民間の事業として運行することは非常に困難というのが今までの協議の流れでございます。また、これ直近の状況でございますが、働き方改革関連法の施行を受けまして、今度は乗務員の確保、さらには労働条件の観点から、仮に私ども行政が費用を負担するとしても、運行というものは難しい状況にあるというのが今の現状でございます。

いずれにしましても、御指摘のとおり、観光誘客に効果的な交通体系につきましては、今後も協議、検討を行っていきたいと考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 今の運行の中ではちょっと難しいということなのですが、笠間の観光を考えれば、土日の運行だけの臨時的な運行なども検討いただければと思います。

それでは、小項目③を終わります。小項目④観光周遊バスの運行時間等について、お願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 観光周遊バスの現状につきましては、友部駅を出発しまして、日動美術館等、おおむね1時間程度かけて友部駅に戻るという形式で運行しております。若干、変則的な部分がありますが、1日6便程度運行しているという言い方でよろしいかなと思うところでございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） こちらも、平日よりはやっぱり土日とか季節的な菊のイベントが、菊まつりとかあったときに、臨時的な運行、土日、全体的な人数は今何人ぐらいなのか、去年の実績でいくと。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 昨年度、令和5年度の実績でいきますと、延べ2万7,119名の方が利用して、そのうち土日祝日が1万3,596名というような利用の状況になっております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 今の数字を聞くと、土日の利用が多いということなので、これについても、土日を中心に、笠間のイベントのときにもう1便増便できるような検討ができたかなと思っているのですが、先ほどの運転手の問題とかあるので、今後、検討いただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（大関久義君） 8番内桶克之君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（大関久義君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、13日午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

なお、この後、広報委員会を開催いたしますので、関係委員の方は委員会室に御移動いただきます。よろしくお願ひします。

午後4時15分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 大 関 久 義

署 名 議 員 西 山 猛

署 名 議 員 石 松 俊 雄